

平成 2 2 年度

行政実績報告書

太 良 町

平成22年度行政実績報告 について

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成22年度決算における各部門の主要な施策の成果および執行の実績を、以下のとおり報告します。

平成23年9月 日

ま え が き

日本経済は、サブプライム・ローン問題やリーマンショック等、度重なる経済危機に直面しながらも、外需や政策の需要創出・雇用の下支え効果等により、そのたびごとに反発力を発揮しながら持続的な成長を遂げてきました。しかしながら、現下の情勢は、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により、先行きの不透明感が強まり、また、雇用情勢も依然として厳しい状況となっています。

平成 22 年 1 月 22 日に閣議決定された国の「平成 22 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成 22 年度の日本経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあるが、景気は徐々に持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが予想されていました。政府は、景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとし、これに伴う平成 21 年度第 2 次補正予算と平成 22 年度予算を一体として切れ目なく執行することとされていました。このような矢先、東北地方を中心とした東日本大震災の発生により、数多くの尊い命と財産が失われ、我が国がこれまでに経験したことがない甚大な被害をもたらすこととなりました。政府においては、震災からの早期立ち直りを図るため、「政策推進指針」に基づき、震災による経済危機を確実に克服するとともに、経済の潜在的な成長力を回復するための取り組みが決定されたところであります。

こうしたなか、太良町においては、平成 21 年度から地方債償還額が減少に転じ、また歳入面では、地域主権改革に沿った財源の充実を図るための地方交付税や臨時財政対策債が増額となるなど、短期的にはプラス要因も見られたところであります。しかしながら、今後においては、長引く景気の低迷による税収不足や高齢化等に伴う社会保障費の増大などに対処するため、「第 5 次行財政改革プラン」に基づき、効率的かつ合理的な財政運営が望まれるところであります。また、昨年 4 月には過疎地域として指定を受けたことに伴い、交付税措置のある過疎対策事業債の借り入れが可能となりました。今後、人口減少による地域活力の停滞等も懸念されるため、この過疎対策事業債を有効に活用しながら地域の活性化に繋げていくことも喫緊の課題となっています。

平成 22 年度における財政構造の弾力性を見る指標として用いられる経常収支比率については、地方交付税の増額等により 3.3 ポイント減少し 82.4%と改善に向かっているものの、個々の事業についてはさらなる経常経費削減に努める必要があります。

地域主権改革による地方交付税の見直し、ひも付き補助金の一括交付金化、さらには基礎自治体への権限移譲など、国の改革により地方の財政対策が混乱する中、太良町では新たに平成 17 年度から行財政改革に取り組んだ結果、人件費をはじめ物件費等の歳出削減に成功し、その効果により基金及び地方債の現在高が改善傾向にあります。また、平成 22 年度から始まった第 5 次行財政改革では、新たな予算を伴わずに成果が得られる「ゼロ予算事業」にもチャレンジするなど、新たな手法による行政サービスの向上に取り組んだところであります。

以下、平成 22 年度の行財政の実績等を説明しておりますが、町財政の実情をご理解頂きますとともに、今後ともなお一層、町政の発展にご協力を賜りますようお願いいたします。

目 次

I 地方財政状況調査について	1
II 健全化判断比率・資金不足比率	12
III 各会計の決算状況	14
IV 平成22年度決算の状況	15
1 一般会計	16
(1) 決算規模	16
(2) 歳入	21
一般会計歳入について	24
(3) 歳出	36
一般会計歳出について	38
2 特別会計	78
(1) 山林特別会計	79
(2) 老人保健特別会計	83
(3) 後期高齢者医療特別会計	84
(4) 国民健康保険特別会計	86
(5) 漁業集落排水特別会計	93
(6) 簡易水道特別会計	94

I 地方財政状況調査について

「平成22年度地方財政状況調査」、いわゆる決算統計の主な資料は次のとおりである。

※ 普通会計とは、一般会計と山林特別会計、老人保健特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部を合わせたもので、地方財政統計用の会計である。

1 普通会計決算総額

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度 (ア)	平成21年度 (イ)	差 引 (ア) - (イ) (ウ)	伸 率 (ウ) / (イ) × 100
歳入総額 A	5,986,793	5,832,281	154,512	2.6
歳出総額 B	5,859,169	5,723,640	135,529	2.4
形式収支 (A-B) C	127,624	108,641	18,983	17.5
翌年度へ繰越すべき財源 D	38,013	8,743	29,270	334.8
実質収支 (C-D) E	89,611	99,898	△ 10,287	△ 10.3
単年度収支 F	△ 10,287	40,914	△ 51,201	△ 125.1
積立金 (財調) G	83	167	△ 84	△ 50.3
繰上償還金 H				
積立金取崩し額 I				
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 10,204	41,081	△ 51,285	△ 124.8

2 普通会計財政指数

区 分	平成22年度	平成21年度			
		太良町	県内町平均	佐賀県平均	類似団体平均
財政力指数	0.233	0.244	0.590	0.567	0.29
実質収支比率 (%)	2.7	3.1	4.1	4.2	5.0
経常収支比率 (%)	82.4	85.7	88.5	89.8	87.0
公債費比率 (%)	8.8	10.0	11.4	12.3	
実質公債費比率 (%)	9.5	10.1	14.3	14.7	16.9

※ 財政力指数とは財政力の強弱を示すもので、一般財源の必要額に対して町税等の一般財源収入額（地方交付税を除く）がどの程度確保されているかを測るものであり、指数が高いほど裕福な団体といえる。

※ 実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、一般的には、3～5%程度が望ましいとされている。

※ 経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費など毎年経常的に支出しなければならない経費に、地方税や地方交付税などの経常的に確保できる一般財源収入をどれだけ充てているかを示す指標で、数値が小さければ小さいほど財政的に弾力性があることになる。

※ 財政指数等の推移及び経常収支比率の推移については、それぞれ第1表、第1図のとおりである。

※ 公債費比率、実質公債費比率の詳細については、第12款「公債費」（P74）参照。

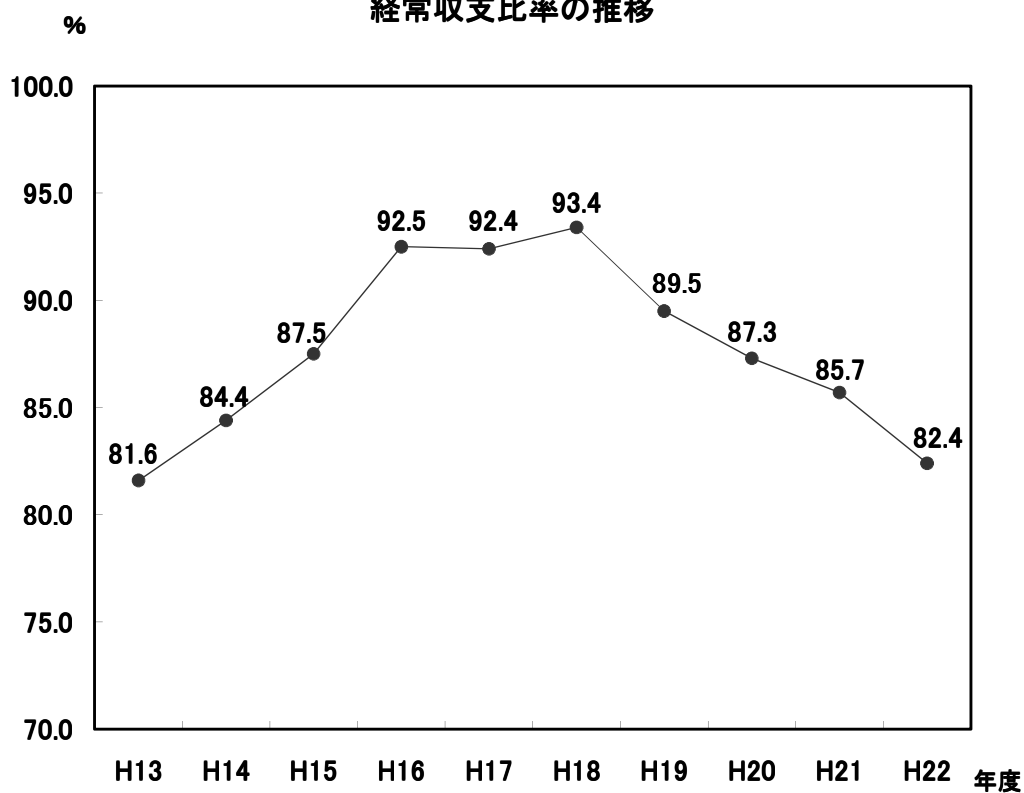
第1表

財政力指数等の推移

年度	財政力指数	実質収支比率 (%)	経常収支比率 (%)
平成13年度	0.242	2.8	81.6
平成14年度	0.244	2.9	84.4
平成15年度	0.252	3.7	87.5
平成16年度	0.258	3.1	92.5
平成17年度	0.263	3.4	92.4
平成18年度	0.266	2.3	93.4
平成19年度	0.261	2.1	89.5
平成20年度	0.254	1.9	87.3
平成21年度	0.244	3.1	85.7
平成22年度	0.233	2.7	82.4

第1図

経常収支比率の推移



3 普通会計歳入構成

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度 決算額	増 減 額	増 減 率
	決 算 額	構 成 比			
地 方 税	643,120	10.7	653,720	△ 10,600	△ 1.6
地 方 譲 与 税	70,045	1.2	70,042	3	0.0
利 子 割 交 付 金	2,081	0.0	2,278	△ 197	△ 8.6
配 当 割 交 付 金	752	0.0	581	171	29.4
株式等譲渡所得割交付金	265	0.0	251	14	5.6
地 方 消 費 税 交 付 金	78,360	1.3	78,494	△ 134	△ 0.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	14,107	0.2	14,627	△ 520	△ 3.6
地 方 特 例 交 付 金	19,315	0.3	13,872	5,443	39.2
地 方 交 付 税	2,567,406	42.9	2,378,880	188,526	7.9
交通安全対策特別交付金	1,422	0.0	1,511	△ 89	△ 5.9
分 担 金 及 び 負 担 金	104,447	1.8	104,333	114	0.1
使 用 料 及 び 手 数 料	49,610	0.8	50,232	△ 622	△ 1.2
国 庫 支 出 金	531,401	8.9	1,143,813	△ 612,412	△ 53.5
県 支 出 金	655,338	11.0	673,745	△ 18,407	△ 2.7
財 産 収 入	33,312	0.6	17,643	15,669	88.8
寄 附 金	1,646	0.0	100	1,546	1,546.0
繰 入 金	586,369	9.8	80,331	506,038	629.9
繰 越 金	59,606	1.0	49,832	9,774	19.6
諸 収 入	107,384	1.8	119,833	△ 12,449	△ 10.4
地 方 債	460,807	7.7	378,163	82,644	21.9
合 計	5,986,793	100.0	5,832,281	154,512	2.6

4 普通会計自主財源と依存財源の内訳

(単位：千円、%)

区 分		平成22年度		平成21年度		増減率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	
自主財源	地 方 税	643,120	10.7	653,720	11.2	△ 1.6
	分 担 金 及 び 負 担 金	104,447	1.8	104,333	1.8	0.1
	使 用 料 及 び 手 数 料	49,610	0.8	50,232	0.9	△ 1.2
	財 産 収 入	33,312	0.6	17,643	0.3	88.8
	寄 附 金	1,646	0.0	100	0.0	1,546.0
	繰 入 金	586,369	9.8	80,331	1.4	629.9
	繰 越 金	59,606	1.0	49,832	0.9	19.6
	諸 収 入	107,384	1.8	119,833	2.0	△ 10.4
	計	1,585,494	26.5	1,076,024	18.5	47.3
依存財源	地 方 譲 与 税	70,045	1.2	70,042	1.2	0.0
	利 子 割 交 付 金	2,081	0.0	2,278	0.0	△ 8.6
	配 当 割 交 付 金	752	0.0	581	0.0	29.4
	株式等譲渡所得割交付金	265	0.0	251	0.0	5.6
	地 方 消 費 税 交 付 金	78,360	1.3	78,494	1.3	△ 0.2
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	14,107	0.2	14,627	0.3	△ 3.6
	地 方 特 例 交 付 金	19,315	0.3	13,872	0.2	39.2
	地 方 交 付 税	2,567,406	42.9	2,378,880	40.8	7.9
	交通安全対策特別交付金	1,422	0.0	1,511	0.0	△ 5.9
	国 庫 支 出 金	531,401	8.9	1,143,813	19.6	△ 53.5
	県 支 出 金	655,338	11.0	673,745	11.6	△ 2.7
	地 方 債	460,807	7.7	378,163	6.5	21.9
	計	4,401,299	73.5	4,756,257	81.5	△ 7.5
合 計		5,986,793	100.0	5,832,281	100.0	2.6

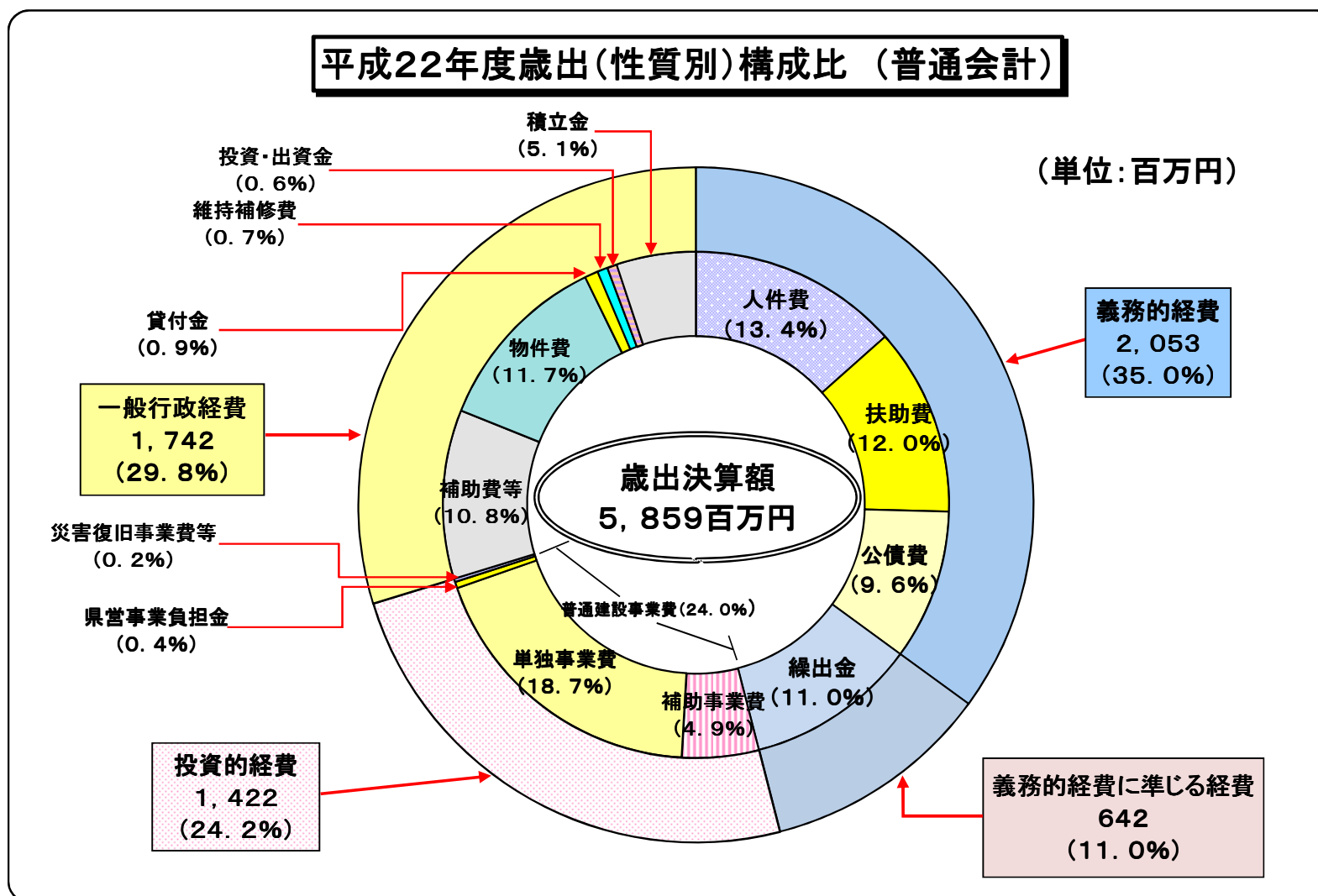
5 普通会計歳出（性質別）構成

（単位：千円、％）

区 分	平成22年度		平成21年度 決算額	増減額	増減率
	決算額	構成比			
1. 義 務 的 経 費	2,052,626	35.0	1,922,607	130,019	6.8
(1) 人 件 費	787,062	13.4	773,581	13,481	1.7
(2) 扶 助 費	702,629	12.0	572,627	130,002	22.7
(3) 公 債 費	562,935	9.6	576,399	△ 13,464	△ 2.3
2. 繰 出 金	642,624	11.0	501,266	141,358	28.2
3. 投 資 的 経 費	1,421,641	24.2	1,363,742	57,899	4.2
(1) 普通建設事業費	1,409,023	24.0	1,347,277	61,746	4.6
①補助事業費	286,683	4.9	654,972	△ 368,289	△ 56.2
②単独事業費	1,097,980	18.7	639,455	458,525	71.7
③県営事業費	24,360	0.4	52,850	△ 28,490	△ 53.9
④受託事業費		0.0		0	
(2) 災 害 復 旧 費	12,618	0.2	16,465	△ 3,847	△ 23.4
①補助事業費	10,486	0.2	16,259	△ 5,773	△ 35.5
②単独事業費	2,132	0.0	206	1,926	935.0
4. 一 般 行 政 経 費	1,742,278	29.8	1,936,025	△ 193,747	△ 10.0
(1) 補 助 費 等	632,403	10.8	812,211	△ 179,808	△ 22.1
(2) 物 件 費	687,525	11.7	705,732	△ 18,207	△ 2.6
(3) 貸 付 金	50,000	0.9	50,000	0	0.0
(4) 維 持 補 修 費	37,845	0.7	31,556	6,289	19.9
(5) 投 資 ・ 出 資 金	36,893	0.6	38,605	△ 1,712	△ 4.4
(6) 積 立 金	297,612	5.1	297,921	△ 309	△ 0.1
計	5,859,169	100.0	5,723,640	135,529	2.4

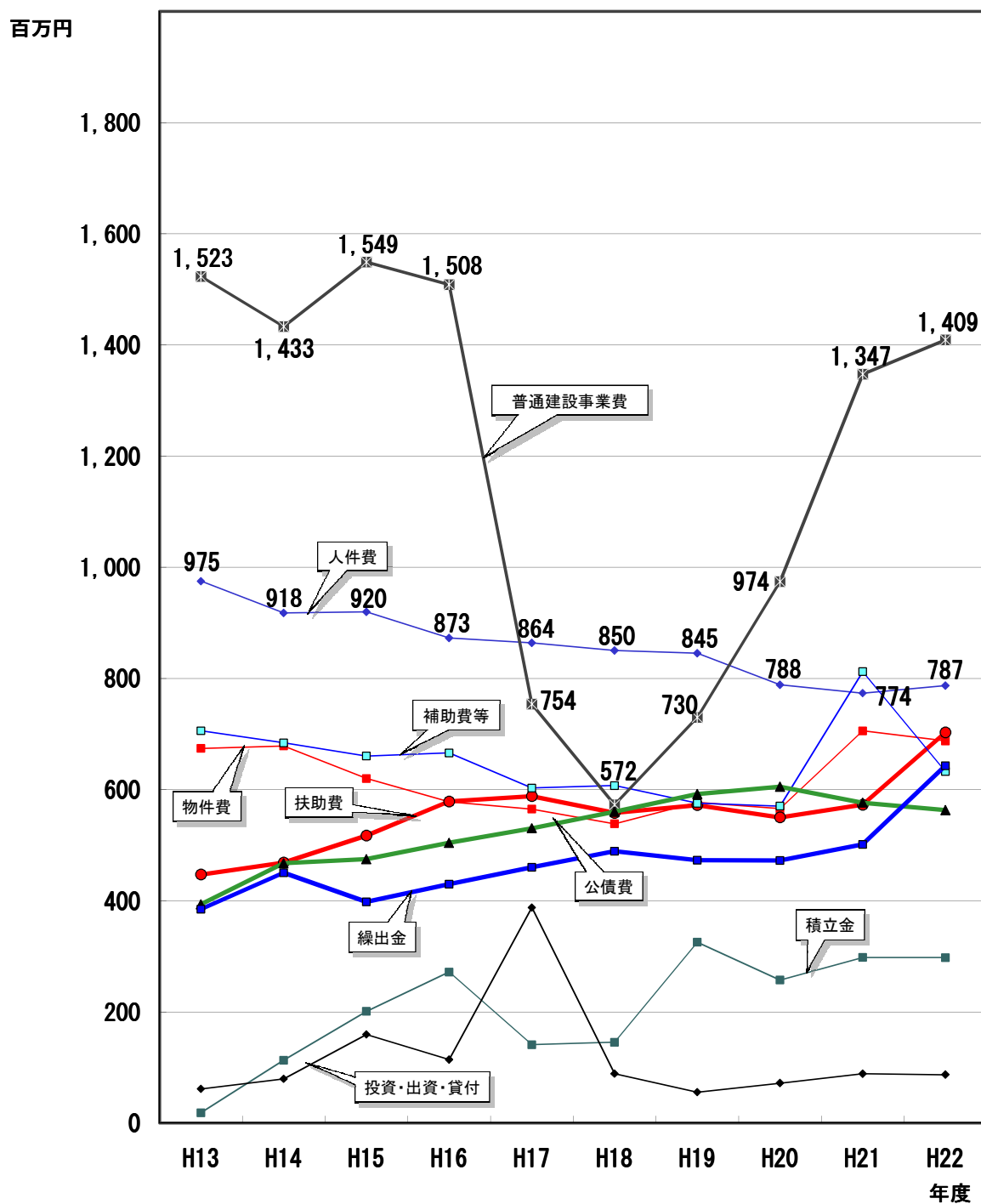
※ 歳出性質別決算額の構成図については第2図のとおり、また平成13年度以降の推移については第3図のとおりである。

第2図



第3図

歳出（性質別）決算額の推移（普通会計）



※ 数値の表示は、普通建設事業費・人件費の2科目であり、それ以外は割愛した。

6 普通会計歳出（目的別）構成

（単位：千円、％）

区 分	平成22年度		平成21年度 決算額	増減額	増減率
	決算額	構成比			
議会費	80,204	1.4	71,287	8,917	12.5
総務費	872,377	14.9	1,007,256	△ 134,879	△ 13.4
民生費	1,349,843	23.0	1,207,656	142,187	11.8
衛生費	1,024,863	17.5	540,643	484,220	89.6
労働費	122,692	2.1	61,574	61,118	99.3
農林水産業費	743,112	12.7	795,686	△ 52,574	△ 6.6
商工費	122,159	2.1	187,898	△ 65,739	△ 35.0
土木費	411,448	7.0	532,138	△ 120,690	△ 22.7
消防費	214,789	3.7	254,129	△ 39,340	△ 15.5
教育費	342,129	5.8	472,509	△ 130,380	△ 27.6
災害復旧費	12,618	0.2	16,465	△ 3,847	△ 23.4
公債費	562,935	9.6	576,399	△ 13,464	△ 2.3
合 計	5,859,169	100.0	5,723,640	135,529	2.4

7 普通会計地方債事業別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	平成21年 度末現在 高 A	平成22年 度発行額 B	平成22年度元利償還金			Dの財源内訳		平成22年 度末現在 高 (A+B-C) E	Eの借入先別内訳		Eのうち交付税措置	
			元 金 C	利 子 計 D		特定財源	一般財源等		政府資金	その他	措置額 F	措置率(%) F/E×100
1. 一 般 公 共 事 業 債	1,475,447	32,100	198,558	21,179	219,737		219,737	1,308,989	1,308,989		628,889	48.0
2. 一 般 単 独 事 業 債	553,010		112,297	11,594	123,891	8,332	115,559	440,713	36,755	403,958	207,967	47.2
3. 公 営 住 宅 建 設 事 業 債	50,365		8,192	1,948	10,140	10,140		42,173	42,173			
4. 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	193,302		36,486	3,181	39,667		39,667	156,816	114,216	42,600	95,499	60.9
5. 辺 地 対 策 事 業 債	382,649	139,000	39,789	4,097	43,886		43,886	481,860	481,860		385,487	80.0
6. 過 疎 対 策 事 業 債		19,100						19,100	19,100		13,370	70.0
7. 災 害 復 旧 事 業 債	52,498	1,500	9,283	698	9,981		9,981	44,715	44,715		35,538	79.5
うち補助災害復旧事業債	35,574	1,500	6,972	453	7,425		7,425	30,102	30,102		28,597	95.0
8. 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	30,125		3,151	440	3,591		3,591	26,974	26,974		13,488	50.0
9. 財 源 対 策 債	59,643		3,634	1,121	4,755		4,755	56,009	25,954	30,055	40,164	71.7
10. 臨 時 財 政 特 例 債	715		715	36	751		751	0				
11. 減 税 補 て ん 債	65,872		5,422	1,067	6,489		6,489	60,450	60,450		60,450	100.0
12. 臨 時 税 収 補 て ん 債	29,176		3,398	567	3,965		3,965	25,778	25,778		25,778	100.0
13 臨 時 財 政 対 策 債	1,587,390	269,107	74,193	21,889	96,082		96,082	1,782,304	1,724,966	57,338	1,782,304	100.0
合 計	4,480,192	460,807	495,118	67,817	562,935	18,472	544,463	4,445,881	3,911,930	533,951	3,288,934	74.0

※ 平成22年度内での繰上償還及び特定資金公共投資事業債の取扱いはない。

公債費充当一般財源等額 544,463千円 - 平成22年度災害復旧費等に係る基準財政需要額 272,486千円

× 100 ≒ 8.8%

平成22年度標準税収入額 812,371千円 + 平成22年度普通交付税額 2,291,431千円 + 平成22年度臨時財政対策債発行可能額 269,107千円
- 平成22年度災害復旧費等に係る基準財政需要額 272,486千円

(公債費比率)

8 地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	平成21年度末 現 在 高 A	平成 22 年度 発 行 額 B	平成22年度元利償還金			平成22年度末 現 在 高 (A+B-C) D
			元 金 C	利 子	計	
一 般 会 計						
財 政 融 資 資 金	2,681,558	460,807	208,873	40,204	249,077	2,933,492
旧 郵 政 公 社 資 金	1,131,615		153,177	15,378	168,555	978,438
うち旧郵便貯金資金	883,049		110,172	11,383	121,555	772,877
うち旧簡易生命保険資金	248,566		43,005	3,995	47,000	205,561
地方公共団体金融機構資金	199,480		18,147	3,626	21,773	181,333
佐 賀 共 栄 銀 行	52,046		16,132	813	16,945	35,914
佐 賀 県 農 業 協 同 組 合	348,198		82,752	6,860	89,612	265,446
信 金 中 央 金 庫	8,900		8,900	84	8,984	0
佐賀県信用漁業協同組合連合会	12,600		760	267	1,027	11,840
佐 賀 西 信 用 組 合	38,121		4,773	517	5,290	33,348
全 国 自 治 協 会	7,674		1,604	67	1,671	6,070
(一 般 会 計 合 計)	4,480,192	460,807	495,118	67,816	562,934	4,445,881
町立太良病院事業会計						
財 政 融 資 資 金	1,342,266		9,817	28,009	37,826	1,332,449
地方公共団体金融機構資金	424,917		29,394	7,322	36,716	395,523
(町立太良病院事業会計合計)	1,767,183		39,211	35,331	74,542	1,727,972
簡易水道特別会計						
財 政 融 資 資 金	187,829		14,936	5,779	20,715	172,893
地方公共団体金融機構資金	20,764		751	432	1,183	20,013
(簡易水道特別会計合計)	208,593		15,687	6,211	21,898	192,906
水道事業会計						
財 政 融 資 資 金	50,518		3,830	2,481	6,311	46,688
地方公共団体金融機構資金	2,411		174	105	279	2,237
(水道事業会計合計)	52,929		4,004	2,586	6,590	48,925
漁業集落排水特別会計						
財 政 融 資 資 金	291,519		12,638	5,289	17,927	278,881
(漁業集落排水特別会計合計)	291,519		12,638	5,289	17,927	278,881
総 合 計	6,800,416	460,807	566,658	117,233	683,891	6,694,565

9 地方税の徴収実績

(単位：千円)

平成22年度	調 定 済 額			収 入 済 額			徴 収 率 (%)		
	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年課税分	滞納繰越分	合計
	A	B	C	D	E	F	D/A×100	E/B×100	F/C×100
1. 町 民 税	237,462	11,306	248,768	234,515	5,291	239,806	98.8	46.8	96.4
2. 固定資産税	329,764	22,523	352,287	324,796	4,165	328,961	98.5	18.5	93.4
(ア) 純固定資産税	329,105	22,523	351,628	324,137	4,165	328,302	98.5	18.5	93.4
(イ) 交納付金	659		659	659		659	100.0		100.0
3. 軽自動車税	24,732	1,569	26,301	24,189	709	24,898	97.8	45.2	94.7
4. 市町村たばこ税	45,320		45,320	45,320		45,320	100.0		100.0
5. 入 湯 税	4,135		4,135	4,135		4,135	100.0		100.0
合 計	641,413	35,398	676,811	632,955	10,165	643,120	98.7	28.7	95.0

(単位：千円)

平成21年度	調 定 済 額			収 入 済 額			徴 収 率 (%)		
	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年課税分	滞納繰越分	合計
	A	B	C	D	E	F	D/A×100	E/B×100	F/C×100
1. 町 民 税	254,975	10,446	265,421	251,439	2,562	254,001	98.6	24.5	95.7
2. 固定資産税	328,840	21,954	350,794	324,181	3,351	327,532	98.6	15.3	93.4
(ア) 純固定資産税	328,279	21,954	350,233	323,620	3,351	326,971	98.6	15.3	93.4
(イ) 交納付金	561		561	561		561	100.0		100.0
3. 軽自動車税	23,846	1,584	25,430	23,330	488	23,818	97.8	30.8	93.7
4. 市町村たばこ税	44,246		44,246	44,246		44,246	100.0		100.0
5. 入 湯 税	4,123		4,123	4,123		4,123	100.0		100.0
合 計	656,030	33,984	690,014	647,319	6,401	653,720	98.7	18.8	94.7

Ⅱ 健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月に財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化と財政の再生などを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、財政状況の判断の基準となる「健全化判断比率」の公表とその比率に応じた「健全化計画」などの策定を義務付けられた。

これは、従来の赤字再建団体に相当する「財政再生団体」への転落を未然に防ぐと共に、その前段に「早期健全化団体」の基準を設け、早期に是正措置を行うことを目的としている。

太良町においても平成19年度の決算から「健全化判断比率」を公表し、財政の健全経営に努めているところである。

1 健全化判断比率

健全化判断比率は、次の実質赤字比率から将来負担比率までの4つからなり、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、「**財政健全化計画**」を定めなければならない（**早期健全化団体**となる）、また、将来負担比率を除く実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが、財政再生基準以上の場合には、「**財政再生計画**」を定めなければならない（**財政再生団体**となる）。

財政再生団体に転落した場合は、国の管理下のもと「職員数の削減」「給与の見直し」「公営住宅家賃等の値上げ」「公共料金の値上げ」「各種行政サービスの廃止、縮減」など、再建期間中、徹底した経費の削減と収入の確保が義務付けられ、当然、予算も町独自では組めず、常に国との協議が必要となる。

早期健全化団体についても、国の管理下には置かれないものの、自主的な改善努力を定める「財政健全化計画」に基づき、同様の厳しい改革が必要となる。

(単位：千円、%)

区 分	標準財政規模	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度	3,372,909	—	—	9.5	—
うち臨時財政対策債	269,107				
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	35.00	35.0	

※ 太良町では、平成21年度と同様「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」はない。これは、各比率の算定で平成22年度も「黒字」となっているためである。

※ 実質公債費比率が平成21年度（10.1）と比較し0.6ポイント減少したのは、普通交付税の増加及び公債費（公営企業債、一部事務組合の起こした地方債に係るものを含む）の償還に充てた一般財源等の減少によるものである。

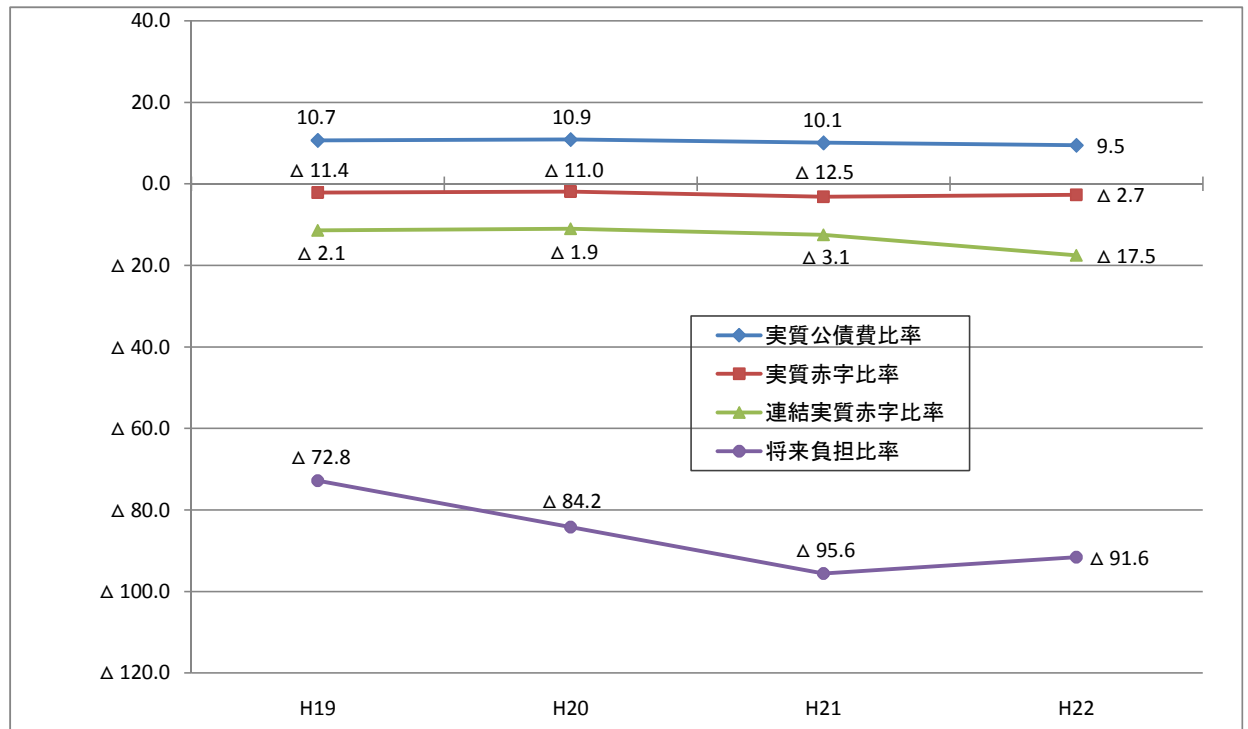
※ 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（地方税や地方譲与税及び地方交付税など）の規模を示す数値である。

※ 実質赤字比率とは、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合であり、連結実質赤字比率とは、全会計（普通会計に国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び公営企業会計を加えたもの）を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する割合である。

※ 実質公債費比率とは、特別会計等への公債費に係る繰出金等を加算し、起債に充てられた国からの交付金等を差し引いた実質的な負担を数的に示すもので、18%を超えれば公債費負担適正化計画の策定を、25%を超える場合は単独事業に係る地方債を制限される。地方債の協議制度への移行に伴い導入された。

※ 将来負担比率とは、普通会計の地方債現在高、公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合である。

健全化判断比率の年度別の推移については、下表のとおりとなっている。



2 公営企業会計に係る資金不足比率

資金不足比率は、公営企業における資金不足額（普通会計等の実質赤字に相当する額）の営業収益に対する割合で、「経営健全化基準」は20%となっている。

経営健全化基準以上の場合は、「経営健全化計画」を定めることとなる。

(単位：千円、%)

区 分	流動負債等 (1)	算入地方債 (2)	流動資産等 (3)	資金不足額 (1)+(2)-(3)=(4)	事業の規模 (5)	資金不足比率 (4)／(5)
水道事業会計	1,969	0	90,102	△ 88,133	54,722	—
町立太良病院事業会計	49,449	0	433,332	△ 383,883	690,324	—
簡易水道特別会計	67,692	0	76,170	△ 8,478	67,077	—
漁業集落排水特別会計	44,512	0	50,766	△ 6,254	6,941	—

※ 太良町における各公営企業会計での「資金不足比率」はない。これは、「資金不足比率」の算定で、各公営企業会計とも「黒字」となっているためである。

※ 簡易水道特別会計及び漁業集落排水特別会計については、流動負債等を「歳出額」に、流動資産等を「歳入額等」に読み替える。

※ 事業の規模とは、営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額をいう。

Ⅲ 各会計の決算状況

一般会計ほか特別会計の決算状況は、以下のとおりである。

1 各会計別決算状況

(単位：千円)

会計名	平成22年度決算額			C の 内 訳		
	歳 入 A	歳 出 B	差 引 C	基金積立額	翌年度繰越額	その他
一般会計	5,880,357	5,755,432	124,925	44,000	42,912	(明許繰越) 38,013
山林会計	190,713	188,015	2,698		2,698	
老人会計	3,300	2,344	956			(清算金) 956
後期高齢者会計	105,398	103,446	1,952		1,952	
国保会計	1,671,657	1,659,454	12,203		12,203	
漁集会計	50,765	44,511	6,254		6,254	
簡水会計	76,171	67,693	8,478	4,300	4,178	
総 計	7,978,361	7,820,895	157,466	48,300	70,197	38,969

2 決算比較状況

(単位：千円、%)

会計	平成22年度		平成21年度		差 引			
	歳 入 A	歳 出 B	歳 入 C	歳 出 D	歳 入 A-C	伸率	歳 出 B-D	伸率
	A	B	C	D	A-C		B-D	
一般	5,880,357	5,755,432	5,711,935	5,605,973	168,422	2.9	149,459	2.7
山林	190,713	188,015	201,833	199,189	△ 11,120	△ 5.5	△ 11,174	△ 5.6
老人	3,300	2,344	7,187	5,280	△ 3,887	△ 54.1	△ 2,936	△ 55.6
後期	105,398	103,446	101,335	100,346	4,063	4.0	3,100	3.1
国保	1,671,657	1,659,454	1,782,432	1,819,123	△ 110,775	△ 6.2	△ 159,669	△ 8.8
漁集	50,765	44,511	47,306	42,789	3,459	7.3	1,722	4.0
簡水	76,171	67,693	81,381	77,184	△ 5,210	△ 6.4	△ 9,491	△ 12.3
総計	7,978,361	7,820,895	7,933,409	7,849,884	44,952	0.6	△ 28,989	△ 0.4

IV 平成 22 年度決算の状況

平成 22 年度の地方財政は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込むなか、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれていた。一方、「平成 22 年度予算編成の基本方針」では、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくこととされていた。

このため、平成 22 年度の地方財政計画では、「地域主権改革」の第一歩として地方が自由に使える財源を増やし、住民ニーズに適切に応えられるようにするため、地方の自主財源の充実、強化を図ることとし、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な増額が実現したものである。また、これと併せて、当面の地方単独事業等の実施に必要な財源として、地方財政計画の歳出に、特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」が計上されるなど、現下の厳しい実情に一定の配慮がなされるものとなった。

太良町の平成 22 年度決算（普通会計ベース）において、歳入面では、公共施設整備基金等からの繰入金が前年度対比＋629.9%の 506,038 千円の増、地方交付税が＋7.9%の 188,526 千円の増、地方債も＋21.9%の 82,644 千円の増と増加がみられた一方で、国庫支出金は△53.5%の 612,412 千円の減、県支出金は△2.7%の 18,407 千円の減、地方税も△1.6%の 10,600 千円減少した。歳出面の特徴では、子ども手当（児童手当含む）や障害者自立支援給付費等により扶助費が＋22.7%の 130,002 千円の増、普通建設事業費では、道整備交付金事業、学校施設耐震補強事業等により補助事業費が△56.2%の 368,289 千円減少したが、火葬場建設事業や辺地対策事業により単独事業費が＋71.7%の 458,525 千円増加した。総額では、歳入で前年度対比 154,512 千円の増、歳出で 135,529 千円の増となった。

一般財源の不足に伴う財源確保には、平成 22 年度においても基金の取崩しや地方債の借入れ等により対処したところである。しかしながら、交付税の増額も短期的なものであり、「自主財源」の確保には公売も視野に入れた徴収体制の強化が必要であり、また、これまで以上に自主的、自立的な行財政運営と時代の潮流を見据えた施策の推進が不可欠である。

平成 22 年度の決算に表れた主なものは以下のとおりである。

○ 歳入

- (1) 町営火葬場建設事業や合併処理浄化槽設置整備事業に対する基金繰入金が大幅に増加したこと。
- (2) 臨時財政対策債や辺地対策事業債に加え、過疎地域指定による過疎対策事業債等の地方債が増加したこと。
- (3) 雇用対策・地域資源活用臨時特例債の新設により地方交付税が増加したこと。

○ 歳出

- (1) 子ども手当（児童手当含む）や障害者自立支援給付費等により扶助費が増加したと。
- (2) 道整備交付金事業や学校施設耐震補強事業等の終了により補助事業費が大幅に減少したこと。
- (3) 火葬場建設事業や辺地対策事業等により単独事業費が大幅に増加したこと。

1 一般会計

平成 22 年度の財政運営にあたっては、従来の予算枠の配分に加え、平成 22 年度に策定した「第 5 次行財政改革プラン」を反映し、歳入では町税等の滞納繰越分の徴収対策、歳出では事業の見直しによる経費削減はもとより、緊急雇用創出事業や重点分野雇用創造事業並びにふるさと雇用再生基金事業【別表 1】、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（繰越明許）【別表 2】等を活用した特色ある地域振興を図り、歳入の確保や歳出の抑制等に努めた。また、今年度より予算を伴わずに成果が得られるゼロ予算事業【別表 3】にも取り組んだ。

なお、不足する財源については、基金の取崩しや地方債の借入れにより対応した。

(1) 決算規模

平成 22 年度一般会計の決算は次のとおりであり、前年度に対して歳入は 2.9%、歳出では 2.7%の増となった。

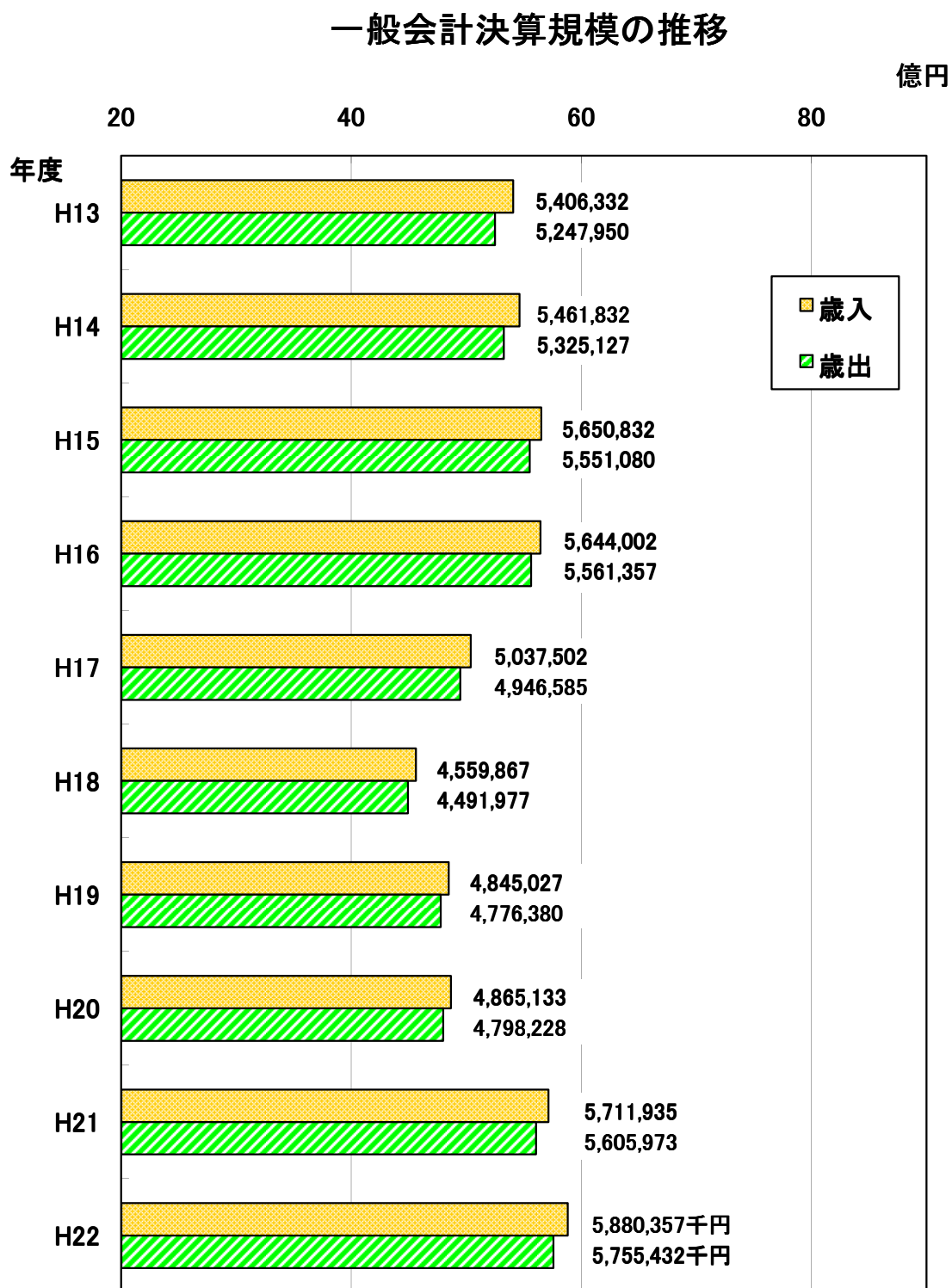
歳入	58 億 8,035 万 7 千円（前年度 57 億 1,193 万 5 千円）
歳出	57 億 5,543 万 2 千円（前年度 56 億 597 万 3 千円）

【前年度対比】

歳入	1 億 6,842 万 2 千円（伸率 2.9%）
歳出	1 億 4,945 万 9 千円（伸率 2.7%）

平成 13 年度以降の決算規模の推移については、第 4 図のとおりである。

第4図



別表 1

緊急雇用創出基金事業実績

(単位：千円、人)

番号	事業名	事業費	新規雇用者数 (実数)
1	統計データ等収集整理事業	766	1
2	太良町役場インフォメーション事業	1,353	2
3	森林環境保全整備事業	8,007	7
4	林道維持管理促進対策事業	9,741	5
5	小中学校特別支援教育支援事業	6,117	5
6	地域文化財等保存整備事業	4,121	4
7	本の読み聞かせ100点運動事業	2,143	1
8	商工観光活性化事業	818	1
9	地域ブランド商品（バラ干しノリ）の加工販売を促進する事業	7,875	2
10	地域ブランド商品（わさび漬け）の加工販売を促進する事業	7,550	2
11	家屋補充台帳電子化事業	1,640	1
12	土地改良施設安全対策支援事業	2,400	1
13	太良町食育推進事業	769	1
合 計		53,300	33
(うち一般会計分)		45,293	26

重点分野雇用創造事業実績

(単位：千円、人)

番号	事業名	事業費	新規雇用者数 (実数)
1	災害時要援護者支援体制強化事業	867	1
2	農業者育成・就農促進事業	19,644	7
合 計		20,511	8
(うち一般会計分)		20,511	8

ふるさと雇用再生基金事業実績

(単位：千円、人)

番号	事業名	事業費	新規雇用者数 (実数)
1	プラスまちづくり事業	1,912	1
2	しあわせ発見事業	1,852	1
3	地域ブランド商品（畜養竹崎カニ、竹崎カキ）の加工販売を促進する事業	8,118	2
4	道の駅太良を活かした観光振興事業	4,600	3
5	たら観光誘客PR推進事業	9,994	3
6	循環型社会推進及び環境保全事業	9,051	3
7	I C T 支援員等派遣委託事業	12,695	5
合 計		48,222	18
(うち一般会計分)		48,222	18

※上記事業に係る財源は、全額県補助金を充当

別表 2

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業実績（繰越明許）

（単位：千円）

番号	事業名	総事業費	国庫支出金		その他 （一般財源）
			補助金	交付金	
1	通学路防犯灯設置事業	232	0	232	0
2	庁舎屋上防水対策事業	3,098	0	3,098	0
3	庁舎駐車場等整備事業	17,000	0	17,000	0
4	太良町総合サイン整備事業	5,200	0	5,200	0
5	総合福祉保健センター消防設備改修事業	1,230	0	1,230	0
6	火葬場配水管整備事業	4,608	0	4,608	0
7	森林路網整備事業	13,362	0	13,362	0
8	道の駅施設整備事業	9,662	0	9,662	0
9	大浦公民館駐車場整備事業	10,997	0	10,997	0
10	中央公民館内壁改修事業	490	0	490	0
11	中央公民館照明改修事業	892	0	892	0
12	町営野球場内野改修事業	9,667	0	9,667	0
13	道越環境広場防球ネット整備事業	8,075	0	8,075	0
14	屋内プール床塗装等改修事業	4,819	0	4,819	0
合 計		89,332	0	89,332	0
（うち一般会計分）		89,332	0	89,332	0

別表 3

ゼロ予算事業実績

事業名	事業の内容	事業の成果
男女共同参画プラン策定事業	業者委託を行わず、職員独自で今後10年間の実施計画（数値目標）を策定する。	アンケート回収率 78.2% 策定委員会 3回開催 数値目標の設定
普通救命士養成事業	町職員及び臨時職員等を対象とした救命蘇生法の勉強や実技講習により、知識と技術を習得し、事故や災害時における救命措置のつなげる。	実施回数 1回 受講者数 25人
災害関連標語募集事業	町内各小中学校の児童及び生徒から防災等に関する標語を募集し、各最優秀作品を平成23年度の統一標語として使用し、交通安全、防火、防犯の意識啓発を図り、町内の安全安心に努める。	応募作品数 交通安全 142点 防火 159点 防犯 212点
町内事業所等学校ネット登録事業	現在の学校ネットを関係者のみでなく、各校区の事業所等にも登録してもらい、緊急情報等を共有することにより、地域ぐるみで児童・生徒を守る体制をつくる。	全登録件数 1,067件 うち一般等 120件
心の悩み窓口相談事業	子育て、教育、友人関係等で悩みを持つ方に対して、社会教育指導員が個別相談を行い、問題解決のためのアドバイスや指導を行う。	相談件数 1件

(2) 歳入

決算額は58億8,035万7千円であり、前年度57億1,193万5千円に比べ、1億6,842万2千円増加（伸率2.9%）している。

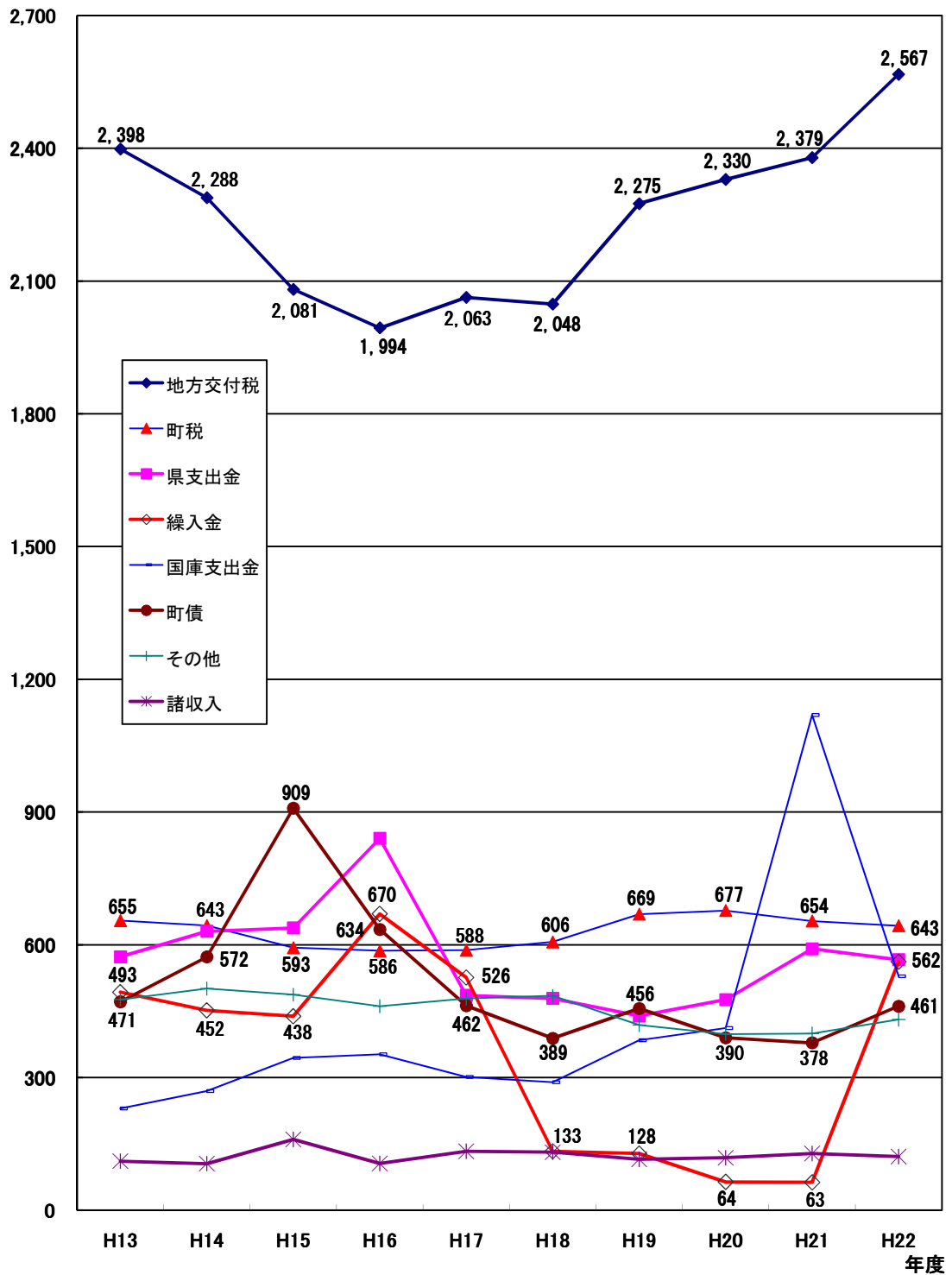
主な要因としては、雇用対策・地域資源活用臨時特例債の新設による地方交付税の増加や公共施設整備基金等からの繰入金の大幅な増加、また、辺地対策事業や過疎対策事業等による地方債の増加によるものである。一方では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金（繰越明許）、定額給付金給付事業費補助金（繰越明許）等により国庫支出金が大幅に減少した。

決算の推移（歳入決算構成比）は、第5図のとおりである。

第5図

歳入決算構成の推移(一般会計)

百万円



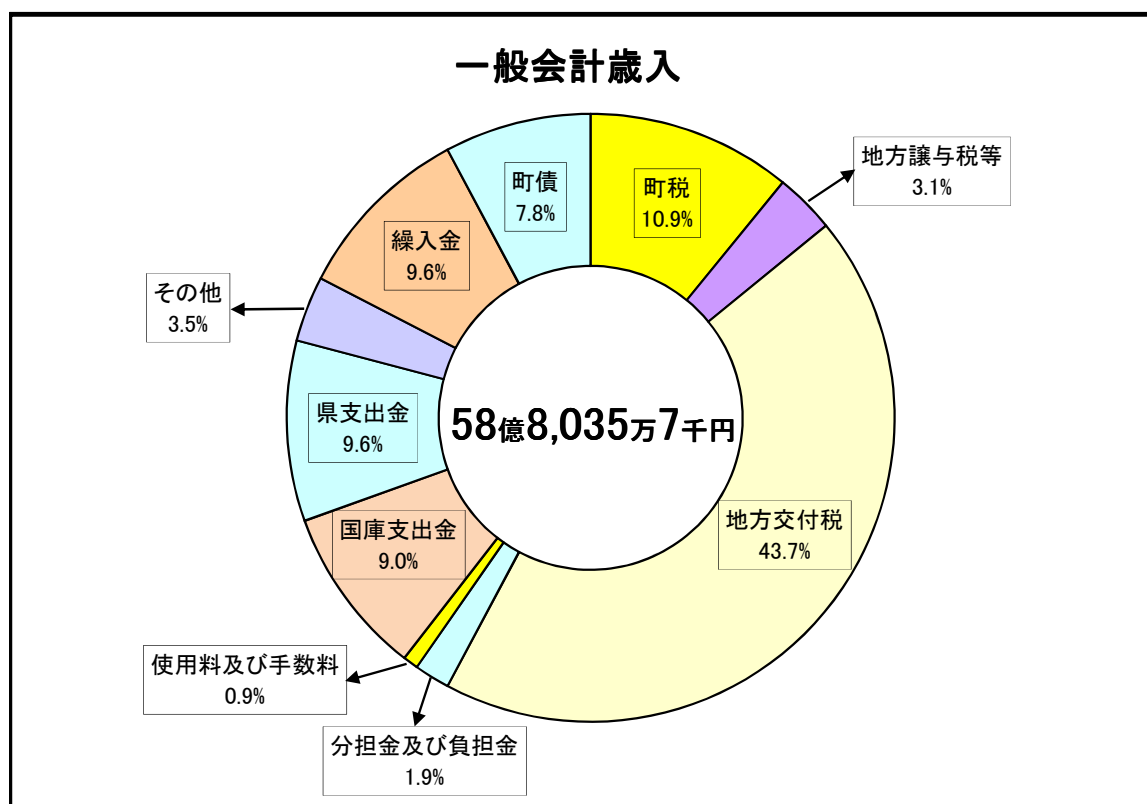
※ 数値の表示は、地方交付税・町税・繰入金・町債の4科目であり、それ以外は割愛した。

一般会計決算

<歳入>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	構成比	平成21年度	増減額	増減率
町税	643,120	10.9	653,720	△ 10,600	△ 1.6
地方譲与税	70,045	1.2	70,042	3	0.0
利子割交付金	2,081	0.0	2,278	△ 197	△ 8.6
配当割交付金	752	0.0	581	171	29.4
株式等譲渡所得割交付金	265	0.0	251	14	5.6
地方消費税交付金	78,360	1.3	78,494	△ 134	△ 0.2
自動車取得税交付金	14,107	0.3	14,627	△ 520	△ 3.6
地方特例交付金	19,315	0.3	13,872	5,443	39.2
地方交付税	2,567,406	43.7	2,378,880	188,526	7.9
交通安全対策特別交付金	1,422	0.0	1,511	△ 89	△ 5.9
分担金及び負担金	111,415	1.9	110,531	884	0.8
使用料及び手数料	49,519	0.9	50,155	△ 636	△ 1.3
国庫支出金	528,891	9.0	1,119,467	△ 590,576	△ 52.8
県支出金	566,213	9.6	590,802	△ 24,589	△ 4.2
財産収入	25,119	0.4	16,051	9,068	56.5
寄附金	1,646	0.0	123	1,523	1,238.2
繰入金	561,613	9.6	63,142	498,471	789.4
繰越金	56,962	1.0	40,905	16,057	39.3
諸収入	121,299	2.1	128,340	△ 7,041	△ 5.5
町債	460,807	7.8	378,163	82,644	21.9
合 計	5,880,357	100.0	5,711,935	168,422	2.9



※地方譲与税等・・・地方譲与税＋利子割交付金＋配当割交付金＋株式等譲渡所得割交付金＋地方消費税交付金＋自動車取得税交付金＋地方特例交付金＋交通安全対策特別交付金

※その他・・・・・・財産収入＋寄附金＋繰越金＋諸収入

一般会計歳入について

1 町税

予算額 637,235 千円に対して、調定額 676,811 千円、収入済額 643,120 千円となり、その収入済額は前年対比で 10,600 千円減少（伸率△1.6%）し、歳入総額に占める割合は 10.9%となった。

収入済額が前年度より減少した主な要因は、不況による収入の減少のため町民税が減少したものである。

- (1) 町民税 239,806 千円（△14,196 千円 伸率 △5.6%）徴収率 96.4%
- (2) 固定資産税 328,961 千円（ 1,429 千円 伸率 0.4%）徴収率 93.4%
- (3) 軽自動車税 24,898 千円（ 1,080 千円 伸率 4.5%）徴収率 94.7%
- (4) たばこ税 45,320 千円（ 1,074 千円 伸率 2.4%）徴収率 100.0%
- (5) 入湯税 4,135 千円（ 12 千円 伸率 0.3%）徴収率 100.0%

町税は、自主財源の 40.6%を占め、町財政運営にとって基本的な財源であることから、税収の確保については最大の努力と手段をもって徴収に臨んでいる。

平成 22 年度の徴収率は、現年課税分 98.7%（前年度 98.7%）、滞納繰越分 28.7%（前年度 18.8%）、計 95.0%（前年度 94.7%）であった。

2 地方譲与税

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 70,045 千円で、歳入総額の 1.2%を占め、前年度に対し 3 千円の増（伸率 0.004%）であった。

(1) 地方揮発油譲与税 20,614 千円（伸率 82.5%）

揮発油に対して課される税のうち、地方道路税分の 42%相当額を、市町村道の延長及び面積で按分して譲与される。

(2) 自動車重量譲与税 49,431 千円（伸率△3.0%）

国の自動車重量税収入額の 3 分の 1 に相当する額を、市町村道の延長及び面積で按分して譲与される。

(3) 地方道路譲与税 0 千円（伸率△100.0%）

揮発油に対して課される税のうち、地方道路税分の 42%相当額を、市町村道の延長及び面積で按分して譲与される。なお、平成 21 年 3 月の法改正により今後においては地方揮発油譲与税として取り扱うこととなる。

3 利子割交付金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 2,081 千円で、歳入総額の 0.04%を占め、前年度に対し 197 千円の減(伸率△8.6%)であった。

県内の金融機関等で発生した利子所得に 5%を乗じて特別徴収され県へ納入された利子割額に、99%を乗じて得た額の 5 分の 3 を県内市町村に個人県民税の額で按分して交付される。＜市町村交付率 59.4%＞

4 配当割交付金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 752 千円で、歳入総額の 0.01%を占め、前年度に対し 171 千円の増(伸率 29.4%)であった。

県内に住所を有する者の上場株式配当額に 3%を乗じて特別徴収され県へ納入された配当割額に、99%を乗じて得た額の 5 分の 3 を県内市町村に個人県民税の額で按分して交付される。＜市町村交付率 59.4%＞

5 株式等譲渡所得割交付金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 265 千円で、歳入総額の 0.005%を占め、前年度に対し 14 千円の増(伸率 5.6%)であった。

県内に住所を有する者の源泉徴収口座内の上場株式譲渡所得に 3%を乗じて特別徴収され県へ納入された配当割額に、99%を乗じて得た額の 5 分の 3 を県内市町村に個人県民税の額で按分して交付される。＜市町村交付率 59.4%＞

6 地方消費税交付金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 78,360 千円で、歳入総額の 1.3%を占め、前年度に対し 134 千円の減(伸率△0.2%)であった。

消費税 5%のうち、4%を国が収入し、残り 1%を県が地方消費税として収入するもので、県に納付された消費税の 2 分の 1 の額を市町村に交付。そのうちの 2 分の 1 は人口で、他の 2 分の 1 は事業所統計の従業者数で按分して交付される。

7 自動車取得税交付金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 14,107 千円で、歳入総額の 0.3%を占め、前年度に対し 520 千円の減(伸率△3.6%)であった。

県に納付された自動車取得税額に 95%を乗じて得た額の 70%を市町村に交付。そのうち 2 分の 1 は市町村道の延長で、他の 2 分の 1 は市町村道の面積で按分して交付される。＜市町村交付率 66.5%＞

8 地方特例交付金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 19,315 千円で、歳入総額の 0.3%を占め、前年

度に対し 5,443 千円の増（伸率 39.2%）であった。

平成 11 年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするために交付される「第一種交付金」に加え、平成 15 年度には国庫補助負担金の見直しに伴う暫定措置としての「第二種交付金」が創設された。更に、平成 18 年度には児童手当が拡充されたことによる地方負担の増加を賄うための地方特例交付金が新たに創設されている。

9 地方交付税

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 2,567,406 千円で、歳入総額の 43.7%を占め、前年度に対し 188,526 千円の増（伸率 7.9%）であった。

平成 22 年度の地方交付税は、所得税及び酒税の収入額の 32%、法人税収入額の 34%、消費税収入額の 29.5%、国のたばこ税収入額の 25%に相当する額に借入金等を加え、これを総額として、個々の地方公共団体の財政需要に応じて交付された。また、交付税算定に「雇用対策・地域資源活用臨時特例債」が新設されたことにより増となった。

次表は、過去 3 ヶ年の地方交付税等の推移である。

（単位：千円、%）

区分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率
普通交付税 A	2,096,889	3.0	2,131,035	1.6	2,291,431	7.5
特別交付税 B	232,729	△2.9	247,845	6.5	275,975	11.3
地 方 交 付 税 A+B=C	2,329,618	2.4	2,378,880	2.1	2,567,406	7.9
臨時財政対策債 D	145,847	△6.3	226,363	55.2	269,107	18.9
交付税＋臨財債 C+D	2,475,465	1.8	2,605,243	5.2	2,836,513	8.9

10 交通安全対策特別交付金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 1,422 千円で、歳入総額の 0.02%を占め、前年度に対し 89 千円の減（伸率△5.9%）であった。

これは、道路交通法に基づく交通反則通告制度による反則金を収入として国から交付されるものであり、区域内における人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路の延長を配分指標として交付額が算定される。

11 分担金及び負担金

予算現額 110,531 千円、調定額 113,310 千円、収入済額 111,415 千円で、歳入総額の 1.9%を占め、前年度に対し 884 千円の増（伸率 0.8%）であった。

分担金及び負担金は、町が行う一定の事業について特別の利害関係を有する者から、その事業の施行に要する経費の全部又は一部を受益の度合いに応じて負担していただくものである。

(1) 分担金

土地改良事業費分担金	1,005 千円
広域漁港整備事業費分担金	2,104
急傾斜地崩壊防止事業費分担金	1,136
農地等災害復旧事業費分担金	169

(2) 負担金

老人ホーム入所者等負担金（過年度分含む）	6,903
地域支援事業費負担金	23,709
佐賀県後期高齢者医療広域連合職員給与等相当分負担金	6,968
保育所保護者負担金（いふく、多良、松涛保育園ほか過年度分含む）	69,422

12 使用料及び手数料

予算現額 52,569 千円、調定額 50,576 千円、収入済額 49,519 千円で、歳入総額の 0.9%を占め、前年度に対し 636 千円の減（伸率△1.3%）であった。

使用料は、行政財産及び公の施設の使用又は利用の対価として、その使用者又は利用者から徴収する料金をいい、手数料は、特定の者のためにする事務に要する費用として徴収する料金をいう。

主なものは、次のとおりである。

(1) 使用料

土地使用料	277
火葬場使用料	770
漁港施設使用料	694
道路占用料	2,202
町営住宅使用料（過年度、特定公共賃貸住宅使用料を含む）	20,825
法定外公共物占用料	389
公民館使用料	468
艇庫使用料	557

(2) 手数料

町税督促手数料	484 千円
戸籍手数料	1,083
除籍手数料	1,222
住民登録手数料	1,410
諸証明手数料	2,037
狂犬病予防手数料	452
ごみ処理手数料	16,379

13 国庫支出金

予算現額 631,045 千円、調定額、収入済額は共に 528,891 千円で、歳入総額の 9.0% を占め、前年度に対し 590,576 千円の減（伸率△52.8%）であった。

国庫支出金は、国が町に対してその行政を行うために要する経費の財源に充てるため交付する支出金のことをいう。性質別に分類すると、国の負担が義務付けられている国庫負担金、国が奨励助長を目的として交付する国庫補助金及び国の事務委託により支出される委託金に区分される。

減少した主な理由は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金（繰越明許）、定額給付金給付事業費補助金（繰越明許）の皆減等である。

主なものは、次のとおりである。

(1) 国庫負担金

保険基盤安定負担金（国保特会へ繰出し）	5,321
障害者自立支援医療費負担金	5,500
補装具費負担金	1,000
障害者自立支援給付費負担金	75,650
児童措置費負担金	92,180
児童手当等負担金	133,292
安全・安心な学校づくり交付金	19,857
道路等災害復旧事業費負担金	2,416

(2) 国庫補助金

住民生活に光をそそぐ交付金	689
地域活性化・公共投資臨時交付金（繰越明許）	11,178
地域活性化・きめ細かな臨時交付金（繰越明許）	89,332
地域生活支援事業費補助金	1,561
地域介護・福祉空間整備等交付金	2,772
地域介護・福祉空間整備等交付金（繰越明許）	2,690

次世代育成支援対策交付金（民生費）	801 千円
うち 保育所地域活動事業	375 千円
保育所延長保育促進事業	389
子育て支援短期利用事業	37
子ども手当システム経費補助金（繰越明許）	3,591
循環型社会形成推進交付金	7,178
次世代育成支援対策交付金（衛生費）	466
女性特有のがん検診推進事業費補助金	488
橋梁長寿命化計画補助金	1,820
道整備交付金（繰越明許）	65,774
幼稚園就園奨励費補助金	426

(3) 委託金

外国人登録事務費委託金	114
国民年金事務費委託金	3,318
子ども手当事務取扱交付金	1,141

14 県支出金

予算現額 604,553 千円、調定額、収入済額は共に 566,213 千円で、歳入総額の 9.6%を占め、前年度に対し 24,589 千円の減（伸率△4.2%）であった。

県支出金は、国庫支出金と同様に、県が町に対してその行政を行うために要する経費の財源に充てるため交付する支出金のことである。

減少した主な理由は、並行在来線沿線地域特別助成金及び広域漁港整備事業費補助金等の減少によるものである。増加項目としては、緊急雇用創出基金事業費補助金等の増加となっている。

主なものは、次のとおりである。

(1) 県負担金

保険基盤安定負担金（国保特会へ繰出し）	35,930
保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）	29,892
障害者自立支援医療費負担金	2,750
補装具費負担金	500
障害者自立支援給付費負担金	37,825
児童措置費負担金	46,090
児童手当等負担金	23,776

(2) 県補助金

並行在来線沿線地域特別助成金	4,075 千円
並行在来線沿線地域特別助成金（繰越明許）	65,774
緊急雇用創出基金事業費補助金	45,293
ふるさと雇用再生基金事業費補助金	48,222
重点分野雇用創造事業費補助金	20,511
消費者行政活性化事業費補助金	474
民生児童委員活動費交付金	1,700
地区民生委員活動費交付金	249
老人クラブ活動助成事業費補助金	320
重度心身障害者医療費補助金	13,742
社会福祉法人等の利用者負担軽減事業費補助金	975
地域生活支援事業費補助金	730
地域共生ステーション推進事業費補助金	2,000
障害者自立支援基金特別対策事業費補助金	2,200
児童館運営費補助金	500
乳幼児医療費補助金	4,067
乳幼児医療費補助金（国保特別会計分）	426
地域組織活動育成費（児童館母親クラブ活動費）補助金	126
母子家庭等医療費補助金	2,168
審査支払委託料交付金	204
放課後児童健全育成事業費補助金	4,541
保育所延長保育促進事業費補助金	5,000
循環型社会形成推進交付金	7,178
健康増進事業費補助金	483
妊婦健康診査臨時特例交付金事業費補助金	1,738
自殺対策緊急強化基金事業費補助金	623
新型インフルエンザワクチン接種助成事業費補助金	788
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業費補助金	1,983
農業委員会交付金	2,125
死亡獣畜処理対策事業費補助金	2,030
農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金	897
中山間地域等直接支払交付金	49,162
中山間地域等直接支払推進交付金	661
さかの強い園芸農業確立対策事業費補助金	4,375
農地制度実施円滑化事業費補助金	1,119
森林整備加速化・林業再生事業費補助金	1,250

沿岸漁業振興特別対策事業費補助金	1,900 千円
広域漁港整備事業費補助金	13,122
広域漁港整備事業費補助金（繰越明許）	36,000
廃止路線代替バス運行費補助金	832
急傾斜地崩壊防止事業費補助金	2,273
魅力ある学校づくり推進事業費補助金	359
スクールアドバイザー事業費補助金	490
地域教育力活性化事業費補助金	320
農地等災害復旧事業費補助金	6,349
農地等災害復旧事業費補助金（施越分）	2,300

(3) 委託金

県民だより配布事務費委託金	220
権限委譲事務費委託金	827
県民税徴収取扱費委託金	13,592
参議院議員選挙費委託金	5,763
知事・県議会議員選挙費委託金	2,509
国勢調査費委託金	3,857
地域スポーツ人材活用実践支援費委託金	600

15 財産収入

予算現額 24,764 千円、調定額、収入済額は共に 25,119 千円で、歳入総額の 0.4%を占め、前年度に対し 9,068 千円の増（伸率 56.5%）であった。

増加した主な理由は、土地売払収入及び主伐立木売払収入の増加によるものである。

(1) 普通財産運用収入

① 財産貸付収入

土地貸付収入	3,678
物品貸付収入	1,640

② 利子及び配当金収入

基金利子収入（財政調整基金利子ほか）	3,164
--------------------	-------

(2) 普通財産売払収入

土地売払収入	16,636
--------	--------

16 寄附金

予算現額 1,358 千円、調定額、収入済額は共に 1,646 千円で、前年度に対し 1,523 千円の増（伸率 1,238.2%）であった。

観光寄附金（社団法人九州建設弘済会）	1,090 千円
ふるさと応援寄附金（3 件）	556

17 繰入金

予算現額 561,615 千円、調定額、収入済額は共に 561,613 千円で、歳入総額の 9.6% を占め、前年度に対し 498,471 千円の増（伸率 789.4%）であった。

増加した主な理由は、公共施設整備基金繰入金の増加によるものである。

(1) 特別会計繰入金

【前年度との比較】

老人保健特別会計繰入金	2,329 千円	（ △1,103 千円	伸率 △32.1%）
後期高齢者医療特別会計繰入金	989 千円	（ △ 265 千円	伸率 △21.1%）
国民健康保険特別会計繰入金	1,893 千円	（ △ 249 千円	伸率 △11.6%）
漁業集落排水特別会計繰入金	4,517 千円	（ △1,157 千円	伸率 △20.4%）

(2) 基金繰入金（基金残高と繰入額の推移については、第 6 図のとおりである。）

【前年度との比較】

財政調整基金繰入金	0 千円	（ 0 千円	伸率 0.0%）
減債基金繰入金	2,500 千円	（ 0 千円	伸率 0.0%）
地域づくり事業基金繰入金	0 千円	（ 0 千円	伸率 0.0%）
土地改良事業基金繰入金	0 千円	（ 0 千円	伸率 0.0%）
下水道等事業基金繰入金	43,508 千円	（ 11,544 千円	伸率 36.1%）
スポーツ・文化振興基金繰入金	0 千円	（ 0 千円	伸率 0.0%）
公共施設整備基金繰入金	488,000 千円	（ 488,000 千円	伸率 皆増）
肉牛飼育事業基金繰入金	17,828 千円	（ 2,501 千円	伸率 16.3%）
ふるさと応援寄附金基金繰入金	50 千円	（ △ 800 千円	伸率 △94.1%）

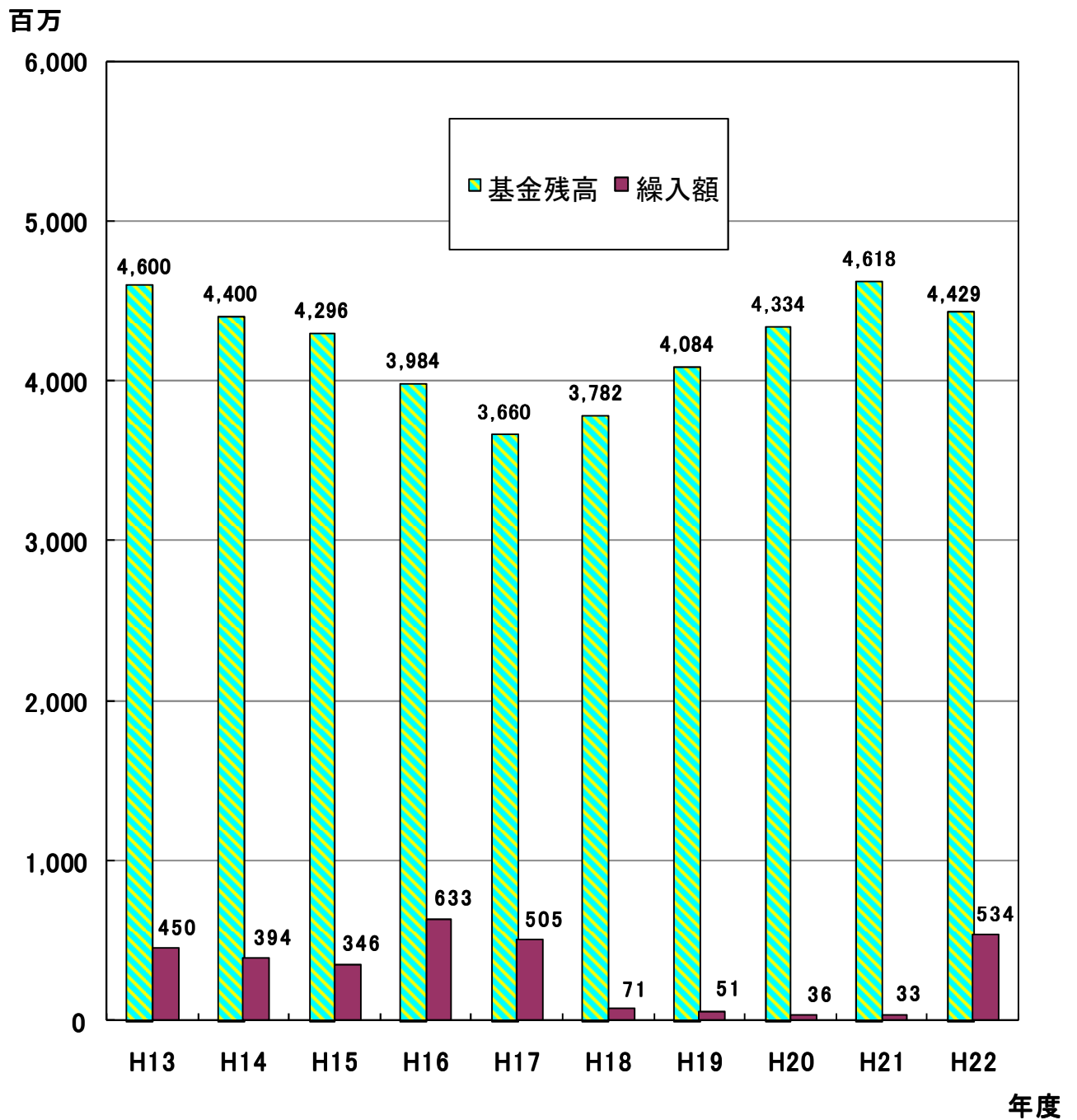
18 繰越金

予算現額、調定額、収入済額それぞれ 56,962 千円で、歳入総額の 1.0% を占め、前年度に対し 16,057 千円の増（伸率 39.3%）であった。

前年度繰越金	56,962
--------	--------

第6図

積立基金残高と基金繰入額の推移(一般会計)



19 諸収入

予算現額 116,391 千円、調定額、収入済額は共に 121,299 千円で、歳入総額の 2.1%を占め、前年度に対し 7,041 千円の減（伸率△5.5%）であった。

主なものは、次のとおりである。

地域総合整備資金貸付金元金収入（ふるさとの森）	8,332 千円
中小企業融資預託貸付収入	50,000
農業者年金基金事務受託収入	676
戸別所得補償制度導入推進事務受託収入	464
過年度収入（杵藤広域圏組合介護保険負担金精算外）	6,692
消防団員退職報償金	6,459
広域圏ゴミ搬入遠距離補助金	4,956
ふるさと市町村圏基金市町交付金	196
市町村宝くじ収益金交付金	12,957
森林整備担い手育成基金助成事業助成金	4,747
市町村職員共済組合助成金	549
建物災害共済	1,439
コミュニティ助成事業費補助金（栄町区）	2,500
地域支援介護報酬	5,267
指定管理者収益配分金	4,026
たらふく館	3,381 千円
漁師の館	645
各種・大会参加料	214
県証紙売払収入	7,340
県証紙売捌き手数料	239
乳幼児医療高額療養費返納金	366
重心医療高額介護合算療養費返納金	376
町報たら有料広告掲載料	195
ペットボトル有償入札拠出金	258

20 町債

予算現額 470,807 千円、調定額、収入済額は共に 460,807 千円で、歳入総額の 7.8%を占め、前年度に対し 82,644 千円の増（伸率 21.9%）であった。

増加した主な理由は、辺地対策事業債及び臨時財政対策債等の増加によるものである。

本年度の地方債借入状況は、次表のとおりである。

（単位：千円、%、年）

区 分	事 業 名	借入額	借入先	利率	償還	借入月日
一般公共	農道整備事業 (県営広域農道整備事業)	16,600	財 政 融 資	1.3	(3) 15	23. 4. 25
	水産基盤整備事業 (広域漁港整備事業)	4,500	〃	1.7	(3) 20	23. 4. 25
	水産基盤整備事業 (広域漁港整備事業・繰越明許分)	9,000	〃	1.3	(3) 20	22. 10. 26
	港湾事業 (県営港整備交付金事業)	2,000	〃	1.5	(3) 20	23. 5. 26
辺地対策	道路改良事業 (辺地対策事業)	109,800	〃	0.8	(2) 10	23. 5. 26
	道路改良事業 (辺地対策事業・繰越明許分)	29,200	〃	0.8	(2) 10	22. 12. 12
過疎対策	過疎対策事業 (過疎対策事業)	19,100	〃	1.0	(3) 12	23. 5. 26
災害復旧	現年補助災害復旧事業 (公共土木施設災害復旧事業)	1,200	〃	0.8	(2) 10	23. 5. 26
	現年補助災害復旧事業 (農地農業用施設災害復旧事業)	300	〃	0.8	(2) 10	23. 5. 26
臨時財政 対 策 債	臨時財政対策債	269,107	〃	1.2	(3) 20	23. 2. 23
合 計		460,807	償還欄の上段（ ）書きは据置期間、 下段は償還期間			

※ 平成 22 年度起債同意等額 468,607 千円（うち前年度繰越分 38,200 千円）のうち、7,800 千円が繰越明許として繰り越され、本年度の借入額は 460,807 千円となる。

(3) 歳出

決算額は、57 億 5,543 万 2 千円であり、前年度 56 億 597 万 3 千円に比べ、1 億 4,945 万 9 千円増加（伸率 2.7%）している。

主な要因としては、子ども手当（児童手当含む）や障害者自立支援給付費等による扶助費の増加、国民保険特別会計や高齢者等肉牛飼育基金等への繰出金の増加によるものである。一方では、定額給付金給付事業や中山間地域等直接支払交付金等の補助費等は減少した。また、後年度の財政需要に備えるべく、減債基金への積立てを行った。

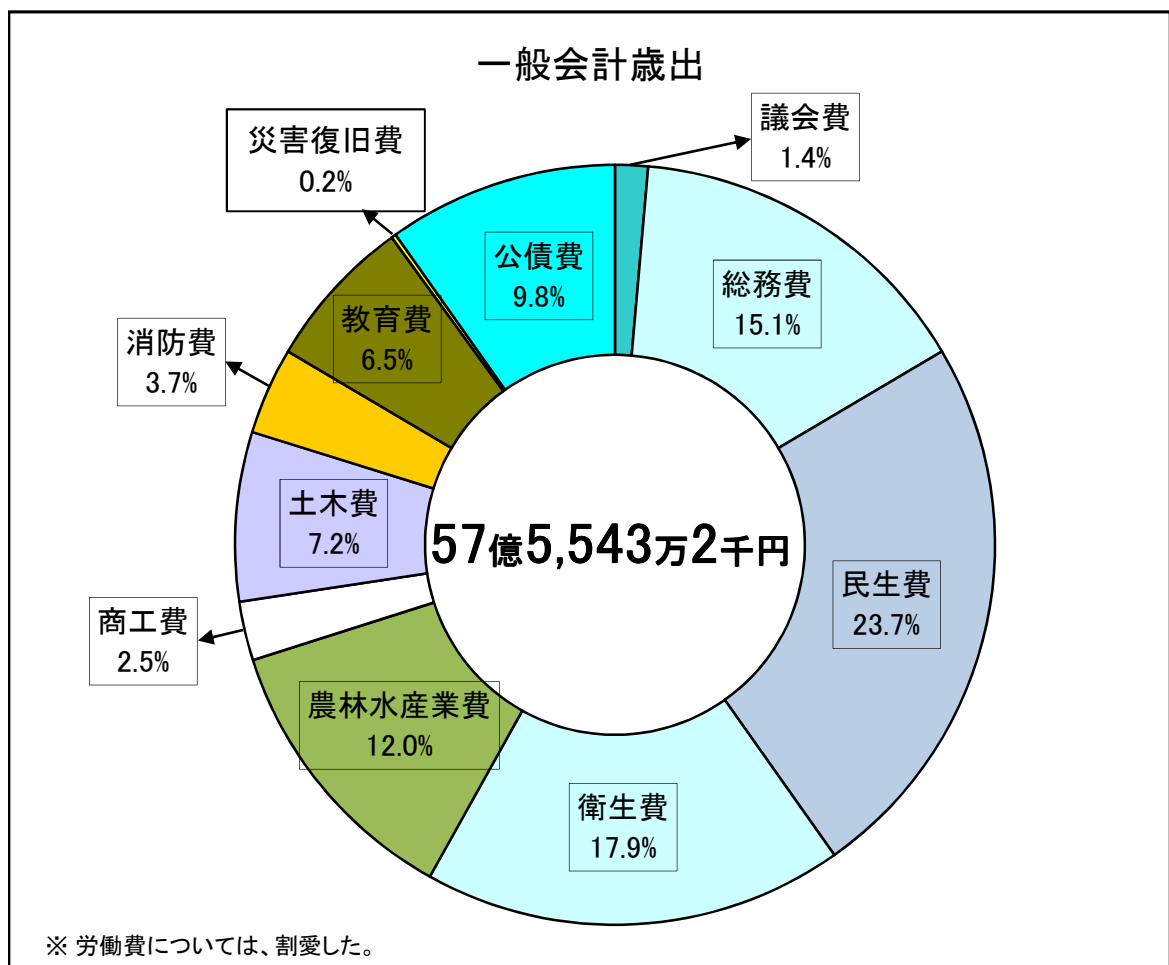
この決算額を、経費の支出目的によって区分した内容については次のとおりである。

一般会計決算

<歳出>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	構成比	平成21年度	増減額	増減率
議会費	82,370	1.4	73,323	9,047	12.3
総務費	868,584	15.1	991,535	△ 122,951	△ 12.4
民生費	1,362,018	23.7	1,232,061	129,957	10.5
衛生費	1,031,850	17.9	542,344	489,506	90.3
労働費	519	0.0	110	409	371.8
農林水産業費	693,055	12.0	696,453	△ 3,398	△ 0.5
商工費	140,599	2.5	201,559	△ 60,960	△ 30.2
土木費	413,896	7.2	529,752	△ 115,856	△ 21.9
消防費	214,789	3.7	254,129	△ 39,340	△ 15.5
教育費	373,637	6.5	491,843	△ 118,206	△ 24.0
災害復旧費	11,180	0.2	16,465	△ 5,285	△ 32.1
公債費	562,935	9.8	576,399	△ 13,464	△ 2.3
合 計	5,755,432	100.0	5,605,973	149,459	2.7



一般会計歳出について

1 議会費

予算現額 82,570 千円、支出済額 82,370 千円、歳出総額の 1.4%、前年度に対し 9,047 千円の増（伸率 12.3%）であった。

増加した主な理由は、議場等のマイクシステム改修事業によるものである。

(1) 議会費

これは、町議会議員の議会活動及び事務局に要する経費である。

(ア) 議会の開会状況

(単位：回、日)

定例会		臨時会	
開会数	延日数	開会数	延日数
4	15	1	1

(イ) 議案審議の状況

(単位：件)

区分	件数	定例会	臨時会	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了
町長提案	88	84	4	79	—	—	9	—
議員提案	12	12	—	12	—	—	—	—
計	100	96	4	91	—	—	9	—

(ウ) 請願、陳情処理状況

(単位：件)

区分	件数	採択	不採択	審議未了	資料配布	継続審査
請願	1	1	—	—	—	—
陳情	12	9	—	—	3	—
計	13	10	—	—	3	—

(エ) 常任委員会開会状況

(単位：回、日)

総務常任委員会		経済建設常任委員会	
開会数	日数	開会数	日数
3	3	3	3

(オ) 議会運営委員会、特別委員会開会状況

(単位：回、日)

議会運営委員会		決算審査特別委員会	
開会数	日 数	開会数	日 数
5	5	1	3

(カ) その他

- ・ 全員協議会 10 回／10 日
- ・ 全議員研修会 1 回／ 1 日
- ・ 議会だより発行 4 回（定例会ごと）
- ・ 各種団体との懇談会 2 回（区長会・町消防団幹部）

2 総務費

予算現額 882,952 千円、支出済額 868,584 千円で、歳出総額の 15.1%を占め、前年度に対し 122,951 千円の減（伸率△12.4%）であった。

減少した主な理由は、定額給付金給付事業費補助金及び情報化推進事業用備品購入費の皆減等によるものである。

(1) 総務管理費

主な経費は、職員の人件費や経常的な物件費及び補助費等であるが、特徴的な経費としては、次のとおりである。

① 一般管理費

庁舎屋上防水改修工事（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	3,097 千円
庁舎駐車場等整備工事（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	11,987
庁舎駐車場等整備 2 期工事（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	5,013
役場案内係雇用事業（緊急雇用創出基金事業）	1,353

会議等の開催状況は、以下のとおりである。

事務嘱託員会	1 回
行政相談	12 回
人権相談	4 回
無料法律相談	12 回

② 文書広報費

町勢要覧印刷製本費	4,410
町勢要覧デジタルブック作成委託料	152

③ 企画財政管理費

C A T V番組制作委託料	485 千円
イントラネット設備保守委託料	699
太良町総合計画策定業務委託料	3,101
L G W A N設備保守委託料	355
ケーブルテレビ施設整備事業（御手水地区施設移設工事外）	272
ケーブルテレビ復旧事業（嘉瀬ノ坂・柳谷地区設備災害復旧工事）	1,439
杵藤広域圏総務費負担金	4,706
杵藤広域圏庁舎建設費負担金	238
県公共ネットワーク運用管理費負担金	660
定住促進事業費補助金（19 件）	25,000
太良町総合サイン整備事業（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	5,200
公会計システム構築委託料	6,546
財務会計システム改修委託料	480

④ 電子計算費

電算システム改修委託料	7,835
機器等保守委託料	6,847
電算システムリース料	16,687

⑤ 交通安全対策費

交通安全施設整備に関する経費で、主な事業は次のとおりである。

ガードレール設置	42m	331
ガードパイプ設置	172.9m	1,199
カーブミラー設置	6 基	400

交通対策協議会（1 回）、交通安全指導員会（2 回）等の会議や、交通安全教室（小・中学校、高齢者 5 回）を開催したほか、交通安全指導員による毎月 1 日、20 日の交通安全指導を実施した。また、交通事故防止の徹底を図るため、春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動、高齢者の交通事故防止やシートベルトとチャイルドシートの着用推進に努めた。

交通事故発生状況

（単位：件、人）

区 分	平成 21 年中			平成 22 年中		
	事故件数	死亡者数	負傷者数	事故件数	死亡者数	負傷者数
佐 賀 県	8,548	37	11,438	9,038	58	11,976
鹿島署内	422	4	589	415	6	532
太 良 町	35	1	62	29	0	39

⑥ 基金

基金積立、取り崩しについては、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度 末 現 在 高	平成 22 年度増減			平成 22 年度 末 現 在 高
		積 立		取り崩し	
		基金利子	積立金		
財政調整基金	864, 823	83	49, 000		913, 906
減債基金	712, 399	1, 143	288, 522	2, 500	999, 564
地域福祉基金	200, 000	(887)		(887)	200, 000
土地改良事業等振興基金	391, 386	444			391, 830
下水道等事業基金	682, 045	174	4, 517	43, 508	643, 228
地域づくり事業基金	534, 009	173			534, 182
スポーツ・文化振興基金	178, 666	44			178, 710
公共施設整備基金	1, 054, 430	217		488, 000	566, 647
ふるさと応援寄附金基金	50		556	50	556
合 計	4, 617, 808	2, 278	342, 595	534, 058	4, 428, 623

※ 財政調整基金の積立金は、平成 21 年度の歳計剰余金の処分による積立金 49,000 千円である。

(2) 徴税費

職員人件費、補助費等経常的経費のほか、税務及び賦課徴収に関する事務費が主な経費である。

納税組合奨励金(229 組合)	4,537 千円
完納区表彰金(21 区)	597
エルタックス(国税連携)導入費	1,953
家屋台帳システム導入業務委託料	945
固定資産標準宅地鑑定評価時点修正業務委託料	655
固定資産システム評価更新業務委託料	4,990
固定資産税(土地)評価の鑑定評価委託料	3,534

(3) 戸籍住民基本台帳費

戸籍、住民基本台帳関係に要する経常的経費である。

戸籍及び住民登録関係の事務処理状況は、次のとおりである。

(戸籍関係) 本籍数 6,730 本籍人口数 17,355 (単位：人、件)

出生	死亡	婚姻	離婚	その他	新戸籍 の編成	戸籍の 全部消除	戸籍の 再製
138	232	192	47	180	69	176	0

(住民基本台帳関係) (単位：人、件)

出生	死亡	転入	転出	転居	世帯変更	職権記載	戸籍の 附票	その他
53	141	213	298	73	77	97	756	7

(その他) (単位：件)

印鑑新規登録	印鑑登録証再発行	人口動態	外国人登録	官庁照会書
196	163	251	34	153

(諸証明発行状況) (単位：件)

戸籍 謄抄本	除籍 謄抄本	住民票	印鑑登録 証明書	その他の 証明書	戸籍・除籍 無料交付	その他の 無料交付
2,378	1,629	4,007	3,831	2,616	1,554	2,268

(世帯数及び人口異動状況) (単位：世帯、人)

区分	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
世帯数	3,221	3,206	3,199	3,203	3,202
人口	10,786	10,607	10,447	10,325	10,165

(4) 選挙費

選挙に関する経常的な経費として、以下のとおり執行した。

選挙管理委員会費 413 千円

選挙啓発費 11

なお、7月11日参議院議員通常選挙を以下のとおり執行した。

参議院議員選挙費 5,590

平成 22 年 7 月 11 日執行 参議院議員通常選挙 投票結果

(単位：人、%)

		計	第 1 投票所	第 2 投票所	第 3 投票所	第 4 投票所	第 5 投票所
有権者数(在外投票区)		8,338 (1)	1,195	1,486 (1)	2,316	1,420	1,921
参議院議員選挙区	投票率	69.61	76.74	69.11	67.83	64.44	71.53
参議院議員比例代表	投票率	69.62	76.74	69.18	67.83	64.44	71.53

(ア) 永久選挙人名簿(平成 23 年 3 月 2 日現在有権者数)

(単位：人)

区 分	男	女	計
第 1 投票区	536	654	1,190
第 2 投票区	702	775	1,477
第 3 投票区	1,128	1,170	2,298
第 4 投票区	694	735	1,429
第 5 投票区	874	1,037	1,911
計	3,934	4,371	8,305

(イ) 選挙管理委員会開催

8 回

(ウ) 明るい選挙推進協議会開催

2 回

(5) 統計調査費

統計調査に関する経費は、次のとおりである。

平成 22 年学校基本調査	7 千円
平成 22 年工業統計調査	45
平成 22 年経済センサス	4
平成 22 年農林業センサス	39
平成 22 年国勢調査	3,857

(6) 監査委員費

経常的な経費で、監査業務に関する事務費 897 千円を執行した。

3 民生費

予算現額 1,367,062 千円、支出済額 1,362,018 千円で、歳出総額の 23.7%を占め、前年度に対し 129,957 千円の増（伸率 10.5 %）であった。

(1) 社会福祉費

社会福祉一般及び老人福祉並びに心身障害者福祉等の充実を図り、町民の福祉の向上に努めた。

① 社会福祉総務費

補助事業等経常経費で、主な事業及び経費は次のとおりである。

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
社会福祉協議会事務費補助金	人件費補助金	12,915
社会福祉協議会育成事業補助金	慰霊祭事業・遺族会事業	325
民生児童委員活動費補助金	地区委員 27 名・主任児童委員 2 名	1,772
福祉団体育成等事業費補助金	身体障害者福祉協会外 6 団体	519
プラスまちづくり事業	(ふるさと雇用再生基金事業)	1,912
しあわせ発見事業	(ふるさと雇用再生基金事業)	1,852
国民健康保険特別会計繰出金		103,125

② 老人福祉総務費

老人ホーム入所措置費のほか、主な事業及び経費は次のとおりである。

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
生きがい対応型デイサービス事業委託料	年間延べ利用人数 3,477 人	6,392
外出支援サービス事業委託料	年間延べ利用人数 7,519 人	1,793
緊急通報体制等整備事業	機器使用料（緊急通報装置リース 74 台）	356
杵藤広域圏組合負担金（介護保険費）	介護保険事業の負担金	153,723
杵藤広域圏組合負担金（介護保険事業所建設費）	介護保険事業の負担金	602
後期高齢者医療広域連合負担金	後期高齢者医療の負担金	140,638
社会福祉法人等の利用者負担軽減事業費補助金	低所得の介護保険サービス利用者負担金の軽減 対象者 51 人	1,300
地域共生ステーション推進事業費補助金	宅老所まごころの家の新規整備費補助金	4,000

地域介護・福祉空間整備事業費補助金	グループホームさんほうすの消防設備設置に対する補助金	2,772
地域介護・福祉空間整備事業費補助金 (繰越明許)	グループホーム太良の里の消防設備設置に対する補助金	2,690
老人クラブ活動助成事業費補助金	単位老人クラブ 23 クラブ・老連	1,095
老人ホーム入所措置費	養護老人ホーム 15 人	33,317
家族介護慰労金	対象者 6 人	600
老人保健特別会計繰出金		941
後期高齢者医療特別会計繰出金		48,718

③ 心身障害者福祉総務費

障害者自立支援給付費のほか、主な事業及び経費は次のとおりである。

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
地域活動支援センター運営費負担金	利用者 1 人	701
障害者自立支援市町村審査会負担金	自立支援給付に伴う障害程度区分判定審査会設置負担金	813
障害児学童保育事業負担金	利用者 2 人	323
福祉タクシー利用助成事業	交付者 181 人	266
障害者自立支援医療費	対象者 79 人	8,882
身体障害者補装具交付・修理措置費	交付者 23 件	1,782
重度心身障害者医療費助成事業	323 人(6,059 件) (2 級以上,療育 A)	27,859
重度身体障害者日常生活用具給付事業費	交付者 62 件	2,541
障害者等日中一時支援事業費	対象者 4 人	127
障害者自立支援給付費	対象者 75 人	149,822
オストメイト対応トイレ設備設置事業	しおさい館トイレに設置	840

④ 国民年金費

国民年金事務に要する人件費及び物件費等の経常的経費である。

国民年金に関する受給状況は、次のとおりである。

(ア) 拠出年金受給者状況

(単位：人)

老齢年金	障害年金	遺族年金	計
3,045	303	52	3,400

(イ) 年金の受給額

拠出年金 2,237,879 千円

(ウ) 被保険者等

(単位：人)

被保険者	内 訳			
	1 号	免除者	3 号	任意
2,427	2,117	669	303	7

⑤ 総合福祉保健センター管理費

平成 19 年度から指定管理者制度を導入し、施設の維持管理、運営に関する業務を委託するための主な支出と修繕に要した支出及び利用者数は、次のとおりである。

(ア) 修繕料	1,232 千円
(イ) 指定管理委託料	29,000
(ウ) 利用状況	45,766 人

⑥ 地域支援事業費

高齢者の介護予防、権利擁護、介護保険利用等の総合相談など包括的な支援を行なった。

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
食の自立支援事業委託料	年間登録利用者 79 人	6,130
介護予防教室派遣委託料	年間開催回数 28 回	84
生活管理指導員派遣事業委託料	年間延べ利用人数 313 人	439
特定高齢者把握事業委託料	年間発生件数 229 件	4,647
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料	歩け歩け大会、文化伝承、折り紙教室、ゲートボール講習、園芸教室他	400
一般高齢者筋力アップ教室事業委託料	年間開催回数 96 回	576
脳の健康教室事業委託料	年間延べ参加者数 436 人	456
ケアプラン作成委託料	杵藤広域圏組合	2,864
在宅高齢者総合相談業務委託料	社協、光風荘、ふるさとの森、町立太良病院、ゆたたり	1,513

(2) 児童福祉費

児童が心身ともに健やかに成長することを願って、児童福祉及び母子福祉の増進に努めた。主な事業及び経費は、次のとおりである。

① 児童福祉総務費

児童福祉を推進するための人件費及び物件費等事務費のほか、次のとおりである。

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
放課後児童健全育成事業	登録 多良 77 人、大浦 32 人	7,821
放課後児童健全育成施設整備事業	大浦児童クラブの移転に伴うエアコンと流し台の設置	877
児童館運営委託料	町内児童館 2 館	1,723
子育て相互支援事業委託料	延べ利用時間 38 時間	1,600
地域組織活動育成費補助金	町内 1 母親クラブ	189
保育所地域活動事業費補助金	いふく・多良・松涛保育園	750
保育所障害児保育推進事業費補助金	いふく・多良・松涛保育園	3,225
保育所延長保育促進事業費補助金	いふく・多良・松涛保育園	7,500
保育所一時保育促進事業費補助金	いふく・多良・松涛保育園	571
乳幼児医療費助成事業	対象 451 人 (7,776 件)	12,310
国民健康保険特別会計繰出金	乳幼児医療助成分	852

② 児童福祉施設費

児童福祉施設費の主な支出は、次のとおりである。

児童福祉施設管理委託料	289 千円
大浦児童館白蟻駆除工事	944

③ 児童措置費

(単位：千円)

区分	月平均措置児童数	金額
保育所運営委託料	いふく保育園 (定員 60 人)	66.4 人
	多良保育園 (定員 120 人)	61,436
	松涛保育園 (定員 110 人)	131.6 人
	七浦保育園 (鹿島市)	106.5 人
	アソカ保育園 (鹿島市)	79,075
		2.8 人
		2,693
		3.0 人
		2,963

保育所運営委託料	おとなり保育園（鹿島市）	1.2 人	2,345
	飯田保育園（鹿島市）	3.2 人	3,773
	ルンビニ保育園（嬉野市）	2.0 人	2,013
	鹿島保育園（鹿島市）	2.0 人	2,013
	ことじ保育園（鹿島市）	1.0 人	1,215
	誕生院保育園（鹿島市）	3.0 人	3,480
	久間子守保育園（嬉野市）	1.8 人	1,385
	海童保育園（鹿島市）	1.8 人	2,293
	遠竹保育園（諫早市）	0.5 人	59
	若草保育園（鹿島市）	1.0 人	660
	井崎保育園（諫早市）	0.3 人	451
合 計			259,919

(単位：千円)

区 分		対象延べ児童数	金 額
児 童 手 当 及 び 子 ども 手 当	被用者	198 人	1,980
	非被用者	168 人	1,680
	被用者小学校修了前特例給付	885 人	5,275
	非被用者小学校修了前特例給付	789 人	4,975
	被用者子ども手当	976 人	12,688
	非被用者子ども手当	817 人	10,621
	被用者小学校終了前特例給付子ども手当	4,210 人	54,730
	非被用者小学校終了前特例給付子ども手当	3,597 人	46,761
	中学生等子ども手当	3,241 人	42,133
合 計			180,843

④ 母子福祉費

母子家庭等に対する医療費助成として、次のとおり支出した。

295 人（1,608 件）

4,357 千円

4 衛生費

予算現額 1,053,842 千円、支出済額 1,031,850 千円で、歳出総額の 17.9%を占め、前年度に対し 489,506 千円の増（伸率 90.3%）であった。

(1) 保健衛生費

保健衛生業務については、町民の「健康寿命」の延伸など健康づくりを図るため、一般業務はもとより救急医療・母子保健・精神保健及び生活習慣病や感染症等の予防の充

実に努めた。

なお、新規事業として、子宮頸がん等予防ワクチン（子宮頸がん・小児肺炎球菌・ヒブ）接種費用の助成を行った。

① 保健衛生総務費

妊婦健診委託料ほか、主な事業及び経費は次のとおりである。

（ア）在宅当番医制運営事業負担金	945 千円
（イ）食生活改善推進地区組織活動事業委託料	613
（ウ）食育全国大会事業委託料	180
（エ）自殺対策講演事業委託料	452
（オ）乳児健診委託料	632
（カ）妊婦健診委託料	4,877
（キ）幼児健診委託料（1歳半児、3歳半児、2歳半児歯科健診）	714
（ク）報償金	429

【内訳】 精神保健福祉相談（140 千円）、母子保健（262 千円）
禁煙教室（27 千円）

② 予防費

胃がん検診委託料ほか、主な事業及び経費は次のとおりである。

（ア）肝炎ウイルス健康診査委託料	146
（イ）胃がん検診委託料	3,883
（ウ）子宮がん検診委託料	1,747
（エ）乳がん検診委託料	2,030
（オ）肺がん検診委託料	1,688
（カ）大腸がん検診委託料	3,273
（キ）骨粗鬆症検診委託料	172
（ク）肺炎球菌予防接種委託料	241
（ケ）予防接種事業医薬材料費	617
（コ）集団予防接種委託料	599
（サ）施設予防接種委託料	7,431
（シ）インフルエンザ予防接種委託料	7,462
（ス）新型インフルエンザ予防接種委託料	504
（セ）子宮頸がん等ワクチン予防接種委託料	4,069
（ソ）結核検診委託料	935
（タ）血液等検査委託料	296

主な事業の実施状況は、次のとおりである。

(単位：人)

事業別	項目	受診人数	項目	受診人数
成人検（健）診事業	肝炎ウイルス検診	109	乳がん検診	458
	骨粗しょう症検診	91	肺がん検診	2,313
	胃がん検診	709	大腸がん検診	1,071
	子宮がん検診	440	結核検診	1,494
母子・歯科保健事業	妊婦健診	93	2歳児歯科健診	57
	乳児健診	117	3歳児健診	76
	1歳半児健診	67	禁煙教室	306
予防接種事業	DPT三種混合	243	風しん	0
	ポリオ	170	日本脳炎	423
	麻しん・風しん(I・II期)	176	麻しん・風しん(中1・高3)	247
	麻しん	1	BCG	45
	インフルエンザ(中学生以下)	1,447	インフルエンザ(65歳以上)	1,966
	肺炎球菌	68	インフルエンザ (非課税世帯等)	139
	DT二種混合	162	子宮頸がん等	194
教室事業	子育てママの料理教室 (21回)	214	栄養教室(8回)	70

③ 病院費

町立太良病院事業会計への繰出し金である。

180,214 千円

(単位：千円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
病院事業（収益）繰出金	77,790	81,843	130,978	143,811
病院事業（資本）繰出金	5,337	21,051	38,545	36,403
病院費合計	83,127	102,894	169,523	180,214

④ 環境衛生費

環境衛生業務については、快適で住みよい町づくりを目指し、老朽化した町営火葬場の建設及び生活排水処理対策として合併処理浄化槽の設置補助事業等を実施した。

小規模水道施設整備事業費補助金（波瀬ノ浦区）

4,467 千円

火葬業務委託料

8,400

火葬場利用体数 140 体（町内 136 体、町外 4 体）

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金（54 基）

28,286

簡易水道特別会計繰出金（企業債償還金）	6,569 千円
町営火葬場新築工事監理業務委託料	6,510
町営火葬場新築工事	240,239
町営火葬場機械設備工事	48,825
町営火葬場電気設備工事	38,325
町営火葬場火葬炉設備新設工事	101,850
町営火葬場外構工事等	54,116
町営火葬場線配水管新設工事（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	4,608

⑤ 公害対策経費

騒音・振動調査	263
---------	-----

⑥ 野犬対策費

（単位：頭）

犬 登 録	（内予防注射）	野犬捕獲	薬 殺	不 用 犬
797	544	40	0	2

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

環境保全・美化及びごみ処理対策として、ごみの分別収集等を通じ、環境保全・美化及びごみ減量化に努めた。

ごみ収集運搬処分等業務委託料	55,580
循環型社会推進及び環境保全事業委託料（ふるさと雇用再生基金事業）	9,051
広域圏ごみ処理施設建設費負担金	9,087
広域圏ごみ処理センター費負担金	26,617
佐賀県西部広域環境組合負担金	6,750

ごみ処理状況

（単位：t）

区 分	21 年度	22 年度
可燃物収集	1,494	1,399
不燃物収集	607	630

不燃物内訳 （単位：t）

区 分	21 年度	22 年度
空き缶類	49	46
ビン・ガラス類	83	87
雑 物 類	354	367
ペットボトル	17	18
粗大ごみ	58	65
その他プラ	37	38
その他紙	9	9

② し尿処理費

鹿島藤津地区衛生施設組合負担金

52,340 千円

5 労働費

予算現額 521 千円、支出済額 519 千円、前年度に対し 409 千円の増（伸率 371.8%）であった。

6 農林水産業費

予算現額 746,787 千円、支出済額 693,055 千円で、歳出総額の 12.0%を占め、前年度に対し 3,398 千円の減（伸率△0.5%）であった。

減少した主な理由は、バラ干しノリ加工施設整備事業費補助金の皆減、広域漁港整備事業等の減少によるものである。

(1) 農業費

① 農業委員会費

農業委員会事務に関する経常的な人件費等 32,913 千円を支出した。主な事業は、次のとおりである。

(ア) 農業委員会会議開催	13 回
(イ) 農地法事務関係取扱件数	88 件
(ウ) 農業者年金事業受託事務取扱件数	70 件
(エ) 一括生前贈与更新取扱件数	49 件
(オ) 農業経営基盤強化促進事業取扱件数	26 件 (1,120a)
(カ) 諸証明書発行件数	43 件
(キ) 自作農維持資金（再建整備）利子助成事業費補助金	73 千円
(ク) 太良町家族協定協議会事業費補助金	54

② 農業総務費

農政事務に関する経常的な人件費、物件費等 39,602 千円を支出した。

③ 農業振興費

(ア) 中山間地域等直接支払交付事業	65,549
--------------------	--------

中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を発揮するため、適切な農業生産活動を継続的に行う農業者等に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し、集落営農活動の維持を図った。

平成 22 年度の交付状況

交付対象集落	30 集落
交付対象面積	655ha

(イ) その他の主な経費

鹿島藤津地域有害鳥獣（猪）広域駆除協議会負担金	367 千円
有害鳥獣駆除対策費補助金	951
農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金	1,794

④ 特産地づくり推進費

農業者育成・就農促進事業委託料（重点分野雇用創造事業）	19,644
地域ブランド商品（わさび漬け）開発販売促進事業委託料 （緊急雇用創出基金事業）	7,550
うまいみかんづくり推進協議会補助金	360
国内短期研修補助金	310
ブランド率向上推進費補助金	2,094
さかの強い園芸農業確立対策事業費補助金	5,547

さかの強い園芸農業確立対策事業の内容

（単位：千円）

事業主体	受益内容			事業内容	事業費	補助金
	対象作物	戸数	面積(a)			
太良町果協高品質果樹生産マルチ部会	みかん	6	103.0	土壌水分管理資材	873	378
太良町果協機械利用組合	みかん	3	600.0	剪定枝粉碎機	683	295
太良町果樹高品質化組合	みかん	19	209.3	土壌水分管理資材 (マルチ巻上機含む)	4,162	1,803
太良町第一果樹生産省力化組合	みかん	6	1,360.0	剪定枝粉碎機	2,047	886
太良町第二果樹生産省力化組合	みかん	2	695.0	剪定枝粉碎機	998	431
第二嬉野10防霜施設利用組合	茶	1	36.3	防霜施設	2,923	1,754
合 計		37	3,003.6		11,686	5,547

⑤ 畜産業費

畜産業の振興並びに規模拡大等、増産に関する経費で、主な事業は次のとおりである。

繁殖雌牛優良牛導入事業費補助金	600 千円
牛異常産 3 種混合ワクチン予防接種補助金	344
乳牛導入事業費補助金	460
死亡獣畜処理対策事業費補助金（牛 41 件、豚 365 件）	4,060
畜産経営支援緊急対策事業費補助金	21,323
町単高齢者肉牛飼育基金繰出金	127,532

高齢者等肉牛貸付状況（国庫事業分）（単位：頭）

21 年度末	22 年度中増減			22 年度末
	導 入	事故廃用牛	償還牛	
36	0	0	17	19

高齢者等肉牛貸付状況（県単独事業分）（単位：頭）

21 年度末	22 年度中増減			22 年度末
	導 入	事故廃用牛	償還牛	
108	0	4	4	100

高齢者等肉牛貸付状況（町単独事業分）（単位：頭）

21 年度末	22 年度中増減			22 年度末
	導 入	事故廃用牛	償還牛	
28	98	0	3	123

⑥ 農地費

土地基盤整備及び農道整備等の農業経営基盤整備に関する経費で、主な事業は次のとおりである。

（ア）土地改良施設安全対策事業委託料（大浦地区土地改良区）	2,400
（イ）広域農道法面除草委託料	2,432
（ウ）農村公園指定管理委託料	570
（エ）活性化施設指定管理委託料	610
（オ）土地改良事業（杉谷地区 外 4 地区）	2,278
（カ）農道等舗装事業	
・原材料支給	2,902
農道 7 路線 L = 438m	
水路 6 路線 L = 361m	
・機械借上料	1,005

(キ) 県営広域営農団地農道整備事業費負担金（多良岳 4 期地区）	18,500 千円
(ク) 土地改良区運営費補助金	
北多良土地改良区	750
大浦地区土地改良区	2,780
(ケ) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金	
北多良土地改良区	200
大浦地区土地改良区	300
(コ) 多良岳地区広域農道開通式分担金	500

(2) 林業費

① 林業総務費

主な経費は、山林購入を目的とする繰出金であり、その他は経常的な人件費、物件費等である。

(ア) 人件費、物件費等	13,347
(イ) 山林特別会計繰出金	70,000

② 林業振興費

主な事業は、次のとおりである。

(ア) 民有林林業振興事業等補助金（森林組合）	3,287
(イ) 国土保全森林整備補助金（森林組合）	1,600
(ウ) 森林整備担い手育成基金助成事業補助金（森林組合）	9,495
(エ) 森林整備加速化・林業再生事業費補助金（森林組合）	1,250

③ 林業総合センター管理費

林業総合センターの経常的維持管理費として 381 千円を支出した。

④ 林道費

林道の経常的経費のほか、主な事業及び経費は次のとおりである。

(ア) 林道維持管理委託料（37 路線、L＝73,712m）	3,371
(イ) 林道等維持管理促進対策事業委託料（緊急雇用創出基金事業）	9,741
(ウ) 林道等舗装原材料支給（3 路線、道路工 L＝395m）	1,192
(エ) 森林路網整備事業（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	13,363

林道等の状況は、49 路線、延長 83,236m、舗装率 85.2%である。

⑤ 健康の森整備費

主な事業は、次のとおりである。

健康の森公園指定管理委託料	3,649
---------------	-------

⑥ 鳥獣保護対策費

鳥獣保護対策に要する経費として 43 千円を支出した。

(3) 水産業費

① 水産総務費

水産事務に関する経常的な人件費、物件費等 33,435 千円を支出した。

主な経費は、次のとおりである。

(ア) ガザミ蓄養試験委託料	2,328 千円
(イ) 地域ブランド商品（蓄養竹崎か、竹崎か）開発販売促進事業委託料 （ふるさと雇用再生基金事業）	8,118
(ウ) 地域ブランド商品（バラ干しノリ）開発販売促進事業委託料 （緊急雇用創出基金事業）	7,875
(エ) 漁業集落排水特別会計繰出金	39,308
(オ) 沿岸漁業振興特別対策事業費補助金	3,944
(カ) 太良町漁船漁業振興事業費補助金	1,399

② 漁港建設費

漁港施設の整備に関する経費で、主な事業は次のとおりである。

(ア) 漁港整備事業

(単位：千円)

事業名	事業量	事業費		
		区分	金額	うち次年度繰越分
道越漁港	2号防波堤新設 L=67m	工事費	36,696	25,698
広域漁港	2号防波堤灯台移設 1式	〃	13,380	9,402
整備事業	2号防波堤灯台移設設計 1式	委託費	2,520	0
		計	52,596	35,100

* 事業費については、補助基本額である。

(イ) 漁港整備事業（単独）

漁港施設維持補修

・工事費	野崎漁港越波対策	1,286
・原材料支給	道越漁港、野崎漁港	297
・重機借上料	道越漁港 1 件、多良漁港 2 件	1,136

(ウ) 漁港整備事業（繰越明許）

(単位：千円)

事業名	事業量	事業費	
		区分	金額
道越漁港広域漁港整備事業	2号防波堤新設 L=60m	本工事費 事務費 計	29,900 100 30,000
	2号防波堤新設 L=60m (公共投資臨時交付金分)	本工事費 事務費 計	26,942 58 27,000

* 事業費については、補助基本額である。

(エ) 漁港施設管理状況

(単位：m)

区分	種別	第1種				第2種	計
		多良	糸岐	破瀬ノ浦	野崎	道越	
外郭施設	防波堤	435.5	56.0	218.0	639.1	903.9	2,252.5
	護岸	2,563.8	1,467.8	400.0	219.0	2,152.3	6,802.9
	防砂堤等	224.5					224.5
	計	3,223.8	1,523.8	618.0	858.1	3,056.2	9,279.9
係留施設	船揚場				20.0	112.0	132.0
	物揚場	1,109.0	716.4		360.0	1,056.6	3,242.0
	係船護岸	285.0	200.0			545.0	1,030.0
	物揚護岸			58.0		147.0	205.0
	計	1,394.0	916.4	58.0	380.0	1,860.6	4,609.0
合計		4,617.8	2,440.2	676.0	1,238.1	4,916.8	13,888.9

7 商工費

予算現額 154,527 千円、支出済額 140,599 千円で、歳出総額の 2.5%を占め、前年度に対し 60,960 千円の減（伸率△30.2%）であった。

減少した主な理由は、道の駅施設整備事業費の減少等によるものであり、主な経費は次のとおりである。

① 商工総務費

(ア) 消費生活相談業務委託料

600 千円

(イ) 中小企業資金貸付保証料補給補助金（県信用保証協会）	1,027 千円
(ウ) 中小企業融資預託貸付金（佐賀西信用組合、佐賀銀行）	50,000
(エ) 廃止路線代替バス運行費補助金（祐徳バス）	3,947
(オ) 生活交通路線維持費補助金（祐徳バス）	3,700

②商工振興費

(ア) 商工業振興補助金（商工会）	8,512
-------------------	-------

③ 観光費

(ア) 商工観光活性化事業（緊急雇用創出基金事業）	722
(イ) 観光PR広告（情報誌“じゃらん”、“外戸本”）	2,400
(ウ) たら観光誘客PR推進事業（ふるさと雇用再生基金事業）	9,994
(エ) 道の駅太良観光振興事業（ふるさと雇用再生基金事業）	4,600
(オ) GAP調査委託料	1,050
(カ) 観光振興補助金（観光協会）	1,510
(キ) 太良町納涼夏まつり補助金	2,625
(ク) 白浜海水浴場管理費 ＜経費総額＞	3,119
うち 管理委託料	1,106 千円
監視委託料	1,352
(ケ) 中山キャンプ場管理費 ＜経費総額＞	1,744
うち 指定管理委託料	1,300
バンガロー解体撤去工事	344
(コ) 赤松橋公園管理費 ＜経費総額＞	1,039
うち し尿汲取り手数料	559
(サ) 竹崎城址展望台管理費＜経費総額＞	3,566
うち 指定管理委託料	2,708

④ 企業誘致推進費	53
-----------	----

⑤ 道の駅整備事業費

(ア) 岳の新太郎銅像除幕式典業務委託料	1,603
(イ) 道の駅太良管理委託料	1,106
(ウ) 修繕料（床塩ビシート張り外）	728
(エ) 施設整備事業	3,576

(単位：千円)

工 事 名	工 事 内 容	金 額
道の駅太良北側公園災害復旧工事	土留め柵 L=87m 暗渠配水管 L=245m 芝張替え A=937 m ² 転落防止柵復旧 L=31m	2,100
道の駅太良駐車場花壇設置工事	1箇所	313
道の駅太良観光双眼鏡設置工事	1基	693
道の駅太良身障者用駐車場看板 設置工事	2基	113
道の駅太良展望台パノラマサイン 設置工事	1基	357

(オ) 施設整備事業（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）

9,662

・工事明細

(単位：千円)

工 事 名	工 事 内 容	金 額
展望広場植栽工事	まきの木移植	82
岳の新太郎銅像新設工事	岳の新太郎銅像 1基	5,082
岳の新太郎銅像台座工事	台座工事、外構工事	1,096
道の駅太良サイン工事	シンボルマークモニュメント 1基 観光案内サイン 1基	3,402

※ 施設利用状況

(単位：人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
白 浜 海 水 浴 場	15,870	13,050	9,408	8,940
中山キャンプ場	907	841	917	982
竹崎城址展望台	32,472	32,430	35,490	28,878
た ら ふ く 館	185,392	250,625	322,877	322,324

8 土木費

予算現額 449,681 千円、支出済額 413,896 千円で、歳出総額の 7.2%を占め、前年度に対し 115,856 千円の減（伸率△21.9%）であった。

減少した主な理由は、道整備交付金事業の減少、町営住宅屋上改修事業の皆減等である。

（1）土木管理費

人件費及び負担金等の経常的経費で、23,593 千円を支出した。

（2）道路橋梁費

① 道路橋梁総務費

（ア）道路台帳補正業務委託料	1,623 千円
（イ）町道確定測量業務委託料	3,373

② 道路維持費

（ア）町道法面伐採路肩清掃委託料（江岡・陣内線外 6 路線）	1,947
（イ）町道愛路日委託料（52 行政区）	1,500
（ウ）町道維持補修	・ 工事費（津ノ浦線外）23,974
	・ 原材料支給（畑田地区内里道外 7 地区）740
	・ 重機借上料（亀ノ浦地区内里道外 1 地区）278
（エ）橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料（91 橋）	2,824

③ 道路新設改良費

（ア）道路改良事業（単独）

（単位：千円）

工 事 名	路 線 名 及 び 事 業 量	事 業 費	
		区 分	金 額
町道改良工事	端古賀中央線 外 13 路線 L = 739.5m	本 工 事 費	27,458
		用地補償費	4,917
		計	32,375

（イ）道路舗装補修事業

（単位：千円）

路 線 名 及 び 事 業 量	事 業 費	
	区 分	金 額
広江・中畑線 外 6 路線 L = 1,152.1m	本工事費	17,493

(ウ) 道整備交付金事業（繰越明許）

(単位：千円)

工 事 名 及 び 事 業 量		事 業 費	
		区 分	金 額
津ノ浦・牛尾呂線道路舗装工事（1 工区）	L = 466m	本工事費 補償費 委託費 事務費 計	127,310 2,345 1,693 200 131,548
津ノ浦・牛尾呂線道路舗装工事（2 工区）	L = 568m		
津ノ浦・牛尾呂線道路改良工事（4 工区）	L = 380m		
津ノ浦・牛尾呂線道路改良工事（5 工区）	L = 325m		
津ノ浦・牛尾呂線道路改良附帯工事	1 式		
津ノ浦・牛尾呂線法面保護工事	1 式		
津ノ浦・牛尾呂線道路標識等設置工事	1 式		
道路台帳補正業務	1 式		

* 事業費については、補助基本額である。

(エ) 辺地対策事業

(単位：千円)

工 事 名 及 び 事 業 量		事 業 費	
		区 分	金 額
里・板ノ坂線道路改良工事（1 工区）	L = 261m	本工事費 補償費 計	109,929 48 109,977
里・板ノ坂線道路改良工事（2 工区）	L = 217m		
里・板ノ坂線法面保護工事	L = 543m		
里・板ノ坂線法面保護工事（2 工区）	L = 87m		
里・板ノ坂線道路舗装工事	L = 728m		
里・板ノ坂線安全施設設置工事	L = 728m		
大野線道路改良工事	L = 286m		
大野線道路舗装工事	L = 283.5m		

(オ) 辺地対策事業（繰越明許）

(単位：千円)

工 事 名 及 び 事 業 量		事 業 費	
		区 分	金 額
里・板ノ坂線道路改良工事	L = 166m	本工事費 用地補償費 計	22,420 6,811 29,231

(カ) 町道の現況

実延長 245,601m、舗装済延長 241,565m、改良済延長 109,772m、舗装率 98.3%、改良率 44.6%

(3) 河川費

① 河川総務費

急傾斜地崩壊防止事業（道越地区） 4,545 千円
町河川浚渫工事（馬場川 L=230m、陣ノ内川 L=267m） 667
河川護岸補修工事（糸岐川 L=24.5m） 915

② 海岸保全施設整備費

県営海岸保全事業費負担金 5,860

(4) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅管理の主な経費は、次のとおりである。

(ア) 町営住宅補修費（浄化槽修理外） 3,174
(イ) 浄化槽維持管理業務委託料（7箇所） 552
(ウ) 町営住宅支障木伐採業務委託料（畑田団地） 141
(エ) 町営住宅污水处理操作盤取替工事（油津団地） 1,354

住宅管理状況 (単位：戸)

種 別	戸 数	内 訳		入居戸数
		木 造	非木造	
町 営 住 宅	80	2	78	80
特公賃住宅	2	2	0	2
計	82	4	78	82

9 消防費

予算現額 221,109 千円、支出済額 214,789 千円で、歳出総額の 3.7%を占め、前年度に対し 39,340 千円の減（伸率△15.5%）であった。

減少した主な理由は、消防車両購入費の減少、住宅用火災警報器設置事業の皆減等によるものである。

(1) 消防費

① 常備消防費

杵藤広域圏消防負担金 151,664

② 非常備消防費

消防施設整備費及び消防関係負担金等の経常経費で、主な事業は次のとおりである。

消防団員退職報償、功労金（20 名）	7,503 千円
消防団員退職報償金掛金	9,600
消防団員福祉共済掛金	1,500
消防団員公務災害補償組合負担金	901
県・杵藤消防協会負担金	93
消防団運営費交付金	450
小型動力ポンプ更新事業（1 台）	1,628
消防積載車更新事業（1 台）	2,608

消防活動状況

（単位：人）

区 分	行 事 名	実 施 月 日	参加人員	備 考
式 典	入退団式	22. 4. 4	398	
	夏季点検	22. 8. 16	372	
	出 初 式	23. 1. 10	385	
訓 練	全団員訓練	22. 4. 18	314	
	ラッパ訓練	定期・特別	653	定期及び特別訓練
	分団訓練	夏季・年末	374	各分団で実施
	中継送水訓練	22. 2. 27 外	319	〃
	総合救助訓練	22. 9. 26	20	多良山系等レスキュー協議会
大 会	町消防操法大会	22. 8. 29	400	
講習会	普通救命講習会	22. 11. 14 外	45	多良・大浦で 2 回実施
防火活動	防火パレード	22. 11. 7 外	40	平坦地・山間地 2 回実施
	年末警戒	22. 12. 28～30	573	

* 会議等では消防団幹部会を 11 回、役員会を 10 回開催した。また、春・秋の火災予防運動等の広報パレード及び 12 月 28 日～30 日の年末警戒出動により火災予防に努めた。

22 年度火災発生及び捜索出動状況

建物火災 2 件、その他 2 件 捜索 3 件 多良岳滑落事故 1 件

③ 消防施設費

消防施設整備に要した経費で、主なものは次のとおりである。

消防施設整備費補助金	10,076 千円
------------	-----------

【内訳】

消防乾燥台移設及び舗装補助金（針牟田）	453 千円
防火水槽フェンス改修補助金（郷式）	186
消防詰所新築補助金（川原）	3,720
防火水槽改修補助金（伊福）	720
防化水槽改修補助金（油津）	147
防火水槽有蓋改修補助金（蕪田）	1,024
防火水槽有蓋改修補助金（野崎）	895
防火水槽新設補助金（北町）	2,720
防火水槽フェンス改修補助金（瀬戸）	211

消防施設等整備状況

消防ポンプ自動車	3 台
積載車	23 台
小型動力ポンプ	23 台
防火水槽	142 基
消火栓	185 基

④ 防災費

防災業務に要した経費で、主なものは次のとおりである。

防災行政無線設備（デジタル同報系）保守料	2,142
防災行政無線電波利用料	504
防災行政無線受信機移設業務手数料	273
佐賀県土砂災害相互通報システム委託料	263
佐賀県防災無線運営協議会負担金	178
消防防災移動系無線利用料	716
全国瞬時警報装置整備事業	3,780

10 教育費

予算現額 480,095 千円、支出済額 373,637 千円で、歳出総額の 6.5%を占め、前年度に対し 118,206 千円の減（伸率△24.0%）であった。

減少した主な理由は、学校 I C T 環境整備事業の皆減、学校施設耐震補強事業等の減少によるものである。

(1) 教育総務費

教育委員会 13 回、教育委員研修会 2 回、小中学校校長会 13 回、その他教育関係諸会

議等を開催し、学校教育及び社会教育の充実発展に努め、教育行政の円滑な運営を図った。

重点施策としては、わかりやすい授業の実現や校務の効率化、コストの削減等を目的として、ＩＣＴ（情報通信技術）関連機器の学校教育における利活用の推進を図るとともに、新たな取り組みとして各小中学校において土曜学習会を実施し、家庭学習の習慣づくりを図った。

① 事務局費

教育行政事務に要する人件費、物件費、補助費等の経費である。

学校ＩＣＴ支援員等派遣事業委託料 （４名、ふるさと雇用再生基金事業）	12,695 千円
土曜学習会指導者賃金	1,130
特別支援学校等就学補助金	624
幼稚園就園奨励費補助金	1,834
幼稚園運営費補助金（大浦幼稚園）	435

② 育英資金費

平成 22 年度貸付状況 (単位：人、千円)

区 分	貸 付 人 員			貸 付 額	備 考
		新 規	継 続		
大 学	6	1	5	2,160	
高 校	9	2	7	1,620	
合 計	15	3	12	3,780	

平成 22 年度育英基金運用状況 (単位：千円)

区 分	21 年度末 現 在 高	22 年度中		22 年度末 現 在 高
		増	減	
貸 付	40,670	3,780	8,755	35,695
現 金	55,413	8,755	3,780	60,388
計	96,083	0		96,083

小中学校学級編制状況〔平成 22 年 5 月 1 日 学校基本調査〕（単位：級数、人）

小 学 校			中 学 校			計		
学 級 数	児 童 数	教 職 員 数	学 級 数	生 徒 数	教 職 員 数	学 級 数	人 数	教 職 員 数
26	567	43	14	346	34	40	913	77

(2) 小学校費

アシスタントティーチャーの配置により小学校における英語力の維持、向上を目指すとともに、特別支援教育支援員を配置し、障がいのある児童の自立や学習環境の改善に努めた。更には I C T を媒体として、児童の学力向上や教職員の指導力の向上を図った。

また、安全・安心な学校生活ができるよう本年度においては、多良小学校管理特別教室棟の耐震補強工事を実施した。

① 学校管理費

小学校教育に要する管理運営費としての経常的な物件費や維持補修費、耐震化のための工事請負費等である。

アシスタントティーチャー配置事業（2 名）	3,834 千円
小学校特別支援教育事業（2 名、緊急雇用創出基金事業）	2,711
学校施設補修費（修繕費）	4,055
機械警備委託料	699
日本スポーツ振興センター負担金	533
学校施設耐震補強事業監理委託料	567
大浦小学校管理教室棟改築事業設計委託料	3,827
学校施設耐震補強事業	10,961
学校施設整備改修事業	1,452

・工事明細 (単位：千円)

工 事 名	工 事 内 容	金 額
多良小学校管理教室棟耐震補強工事	耐震補強工事一式	10,961
補助事業計		10,961
多良小学校教室棟手摺り設置工事	L=5.4m（6ヶ所）	147
多良小学校管理教室棟雨漏り改修工事	雨水配水管埋設外	239
多良小学校管理教室棟プルボックス改修工事	N=6ヶ所	130
多良小学校管理教室棟バリアフリー化工事	トイレ及び土間改修 工事一式	551

大浦小学校教室棟流し台設置工事	N=1 台	196
大浦小学校普通教室棟アコーディオンカーテン設置工事	N=1 ヶ所	189
単独事業計		1,452
合 計		12,413

② 教育振興費

小学校教育の振興を図るために要する経費である。

スクールアドバイザー配置事業（1名）	1,506 千円
小学校教育研究委託料	597
教材用備品購入費	1,397
扶助費（要保護及び準要保護児童援護費等）	1,361

(3) 中学校費

中学校においても小学校と同様に、アシスタントティーチャーに加えて特別支援教育支援員の配置を行うとともに、ICT活用による小中連携、協働の推進を図った。また、多良中学校管理教室棟の耐震補強工事を実施し、豊かな人間力の形成と安心・安全な学校づくりに努めた。

① 学校管理費

中学校教育の管理運営に必要な経常的物件費や維持補修費、耐震化のための工事請負費等である。

アシスタントティーチャー配置事業（2名）	3,760
中学校特別支援教育事業（2名、緊急雇用創出基金事業）	2,703
学校体育外部指導者配置事業（8名）	600
心の教育相談員配置事業（1名）	560
学校施設補修費（修繕料）	1,743
機械警備委託料	428
日本スポーツ振興センター負担金	325
九州・全国大会出場補助金	72
学校施設耐震補強事業監理委託料	479
学校施設耐震補強事業	8,744
学校施設整備改修事業	3,345

・工事明細

(単位：千円)

工 事 名	工 事 内 容	金 額
多良中学校管理教室棟耐震補強工事	耐震補強工事一式	8,744
補助事業計		8,744
多良中学校管理教室棟建具改修工事	N=5ヶ所	2,400
多良中学校管理教室棟バリアフリー化工事	土間嵩上げ A=38.1 m ²	400
多良中学校グラウンド通用橋欄干嵩上げ工事	L=19.2m、N=0.55m	340
多良中学校管理教室棟職員トイレ改修工事	洋便器新設 N=1 基 段差解消工事一式	205
単独事業計		3,345
合 計		12,089

② 教育振興費

中学校教育の振興を図るために要する経費である。

中学校教育研究委託金	599 千円
パーソナルコンピュータシステムリース料 (5 年リース)	8,518
H19.9 ～ (多良中 49 台、大浦中 49 台、合計 98 台)	
教材用備品購入費等	1,931
扶助費 (要保護及び準要保護生徒援助費等)	1,724

(4) 社会教育費

社会教育の推進については、多様化する現代社会において町民の学習ニーズに対応するため、各種教室や事業を展開し町民の要請に努めた。

家庭教育学級では、町内の保育園・幼稚園・児童館の保護者を対象に社会教育指導員による講話を通して家庭教育の重要性について理解と普及を図った。

また、情報化社会に対応するため、初級者を対象としたパソコン教室を 4 講座 (40 日間) 開催し、情報技術の習得と普及推進に努めた。

青少年健全育成の取り組みとして、心身ともにたくましく「生きる力」を身につけるため、子どもたちが親元を離れ自然休養村で寝食を共にしながら学校へ通う通学合宿を実施した。

更に地域住民のボランティア協力により、子どもの安全で安心な居場所を確保し、そのなかで、ものづくりや体験活動を通して心豊かで健やかな成長を支援する放課後子ども教室推進事業を実施した。

主な社会教育事業として、次のとおり実施した。

公民館運営審議会及び社会教育委員会 3 回

青少年、成人教育

(単位：人)

事業名	実施期日	事業内容	参加者
パソコン教室	5/17 ～11/19	4回、ワード・エクセル初級	延べ 331
放課後子ども教室 推進事業	5/31 ～2/26	多良・大浦教室（昔遊びほか）	延べ 1,440
子どもクラブ球技 大会	7/25	キックベースボール(10チーム) ミニバレーボール(11チーム)	241
家庭教育学級	9/11 ～2/18	4回、テーマ：「幼児期の親子の関 わりの大切さ」	75
人権教育推進事業	8/7 ～3/22	5回、人権問題に関する学習機会の 提供	189
通学合宿	10/25 ～10/30	小学4年～6年（5泊6日）	13
成人式	1/4	式典 ビデオ観賞(キャンパスメモリー)	147
幼児水泳教室	2/15 ～3/10	8回、就学前の水泳教室	延べ 186
子どもクラブ リーダー研修会	3/25 ～3/26	部落リーダーの育成（多良・大浦）	54

経常的な人件費、物件費のほか、主な経費は次のとおりである。

① 社会教育総務費

婦人会育成補助金（大浦） 300 千円

② 公民館管理運営費

地区公民館整備事業費補助金（片峰地区）	148
大浦公民館駐車場整備事業（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	10,997
中央公民館内壁改修事業（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	490
中央公民館照明改修事業（きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許）	892
大浦公民館駐車場附帯設備設置工事	898

③ 文化財保護費

歴史民俗資料館の管理運営及び文化財の保護育成等に要する経費である。

地域文化財等保存整備事業（2名、緊急雇用創出基金事業） 3,216

民芸保存会育成補助金	450 千円
文化連盟活動費補助金	400
コミュニティ助成事業費補助金（栄町区）	2,500

歴史民俗資料館利用状況

（単位：人）

入 館 者 数	内 訳		
	町 内	町 外	
			う ち 県 外
1,179	1,129	50	15

④ 図書館費

地域の情報の拠点、学びの拠点としての機能の充実を図るために、利用者が必要とする情報は、蔵書のほかにもインターネットの活用や図書館間相互貸借制度等を活用し、頼れる図書館を目指すべく取り組みを行った。

また、老人施設への出前お話し会や図書の団体貸出等、高齢者や身体に障がいのある人へのサービスの充実や保育園等への移動図書館など外部活動の展開に併せ、本年度は年間を通したお話し会に加えて、中学校吹奏楽部の協力による秋の夜長のお話し会を開催したり、今まで閉架していた貴重な郷土資料の展示や近隣市町から太良町に関する郷土資料の収集を行う等、来館の機会を増やすとともに来館者相互の交流の場としての図書館づくりに努めた。

図書購入費（1,302 冊）	1,995
本の読み聞かせ 100 点運動事業（1 名、緊急雇用創出基金事業）	1,878
図書館環境整備事業（住民生活に光をそそぐ交付金事業）	551
情報検索用パソコン 4 台購入	

図書館利用状況（大浦公民館図書室分も含む）

22 年度末蔵書数	館外貸出冊数	登録者数
41,603 冊	27,493 冊	3,165 人

大橋記念図書館活動状況

(単位：人)

業 名	実施期日	参加者	備 考
移動図書館	年 103 回	延人数 3,095	保育園等 5 園を定期的に巡回して絵本の貸出しを行い、各家庭での親子読書を推奨した。
おはなし会、 出前おはなし会	年 13 回	448	絵本の読み聞かせ、人形劇、ペーパサートなどを行い、読書の動機づけを行った。また、学童保育には出前おはなし会を実施した。
図書館見学会	年 11 回	388	小学生、園児を招待し、図書館の利用を促した。
合同読書会	3/5	18	太良町と嬉野市と合同で行った。 テキスト「秘花」等 瀬戸内寂聴著 講師 坂本紀美子氏
禁煙教室	年 6 回	230	タバコの害を大型紙芝居で表現し、園児、小学 3 年生に禁煙の必要性を訴えた。 健康増進課との合同行事。
本の リサイクルフェア	年 1 回		図書館で不用となった図書、雑誌を希望者に配布した。
職場体験・訪問	2 校	2	多良小学校職員（教員）1 人 多良中学校 1 人 ともに 2 日間の職場訪問

(5) 保健体育費

社会体育の推進については、町民のスポーツ・レクリエーションに対する意欲と多様なニーズに対応するため、各種教室や講習会を開催し、スポーツ大会への積極的な参加を推進した。ニュースポーツの普及促進に向けた取り組みとしては、ユニカールやソフトバレー、フットサル等を体験できるスポーツ体験教室を開催すると同時に大会を実施し町民への浸透を図った。また、夏場に艇庫を開放しマリンスポーツ体験教室等を通して青少年の健全育成にも努めた。更に町内幼保園児を対象にした幼児フロアリズム運動体験教室など幼児向けの事業にも積極的に取り組んだ。今後は、生涯を通して様々なスポーツを気軽に親しめる環境づくりを整えるため、平成 23 年度には総合型地域スポーツクラブを設立し、円滑な運営を図っていく。

主な社会体育事業として、次のとおり実施した。

体育指導委員会

12 回

各種スポーツ大会

(単位：人)

事業名	開催期日	参加者	備考
町民体育大会	4/29	3,500	多良・大浦校区
佐賀県さわやかスポーツレクリエーション祭	5/23、30	53	5種目
スポーツ体験教室	6/14～18 11/14、21、28	延べ 186	ユニカールほか フットサル
スポーツ体験大会	6/19、12/5	延べ 135	ユニカール ソフトバレー フットサル
マリンスポーツフェスティバル	7/18	204	
マリンスポーツ体験教室	7・8月	延べ 2,060	
県民体育大会	10/16、17	268	13競技
新春マラソン大会	1/4	463	
町内駅伝大会	1/23	300	18チーム
幼児フロアリズム運動体験教室	3/8～11	延べ 164	

経常的な人件費、物件費のほか、主な経費は次のとおりである。

① 保健体育総務費

太良町体育協会育成補助金	1,100千円
太良町青少年スポーツクラブ育成補助金	700
太良町スポーツ振興会補助金	1,500

② 体育施設費

道越環境広場防球ネット整備事業(きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許)	8,075
町営野球場内野改修工事(きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許)	9,667
屋内プール床塗装等改修工事(きめ細かな臨時交付金事業・繰越明許)	4,819

③ 学校給食費

学校給食は、児童生徒にバランスの取れた食事を提供し、児童生徒の健康の増進や望ましい食習慣を養い、学校生活を豊かにすることなどを目的として実施されている。ま

た、安全・安心及び食育の面からも地産地消を実践し、町内産及び県内産の野菜などを使用することにより、地域資源の理解と太良町の豊かさを再確認できるよう努めた。

学校給食関係で主な経費は、人件費、物件費等である。

学校給食用食器購入（P E N樹脂深皿 1,100 個） 705 千円

調理の水道料、電気料及び燃料用のプロパンガス等の施設経費 4,867

11 災害復旧費

予算現額 12,175 千円、支出済額 11,180 千円で、歳出総額の 0.2%を占め、前年度に対し 5,285 千円の減（伸率△32.1%）であった。

（1）農林水産施設災害復旧費

① 農地等災害復旧費

（単位：千円）

事業名	事業量	事業費	
		区分	金額
農地等災害復旧事業	農地 5 箇所 施設 2 箇所	本工事費	6,963

（2）公共土木施設災害復旧費

① 道路橋梁等災害復旧費

（単位：千円）

事業名	事業量	事業費	
		区分	金額
道路橋梁等災害復旧事業	22 災第 2 号町道川北線道路災害 復旧工事 L=9.8m 22 災第 229 号町道柳谷線道路災害 復旧工事 L=7.0m	本工事費	3,622

重機借上料（単独） 457 千円

12 公債費

予算現額 563,306 千円、支出済額 562,935 千円で、歳出総額の 9.8%を占め、前年度に対し 13,464 千円の減（伸率△2.3%）であった。

長期債元金償還	495,118 千円
長期債利子償還	67,817

地方債現在高の状況 (単位：千円)

平成 21 年度末現在高	平成 22 年度借入額	平成 22 年度償還額	平成 22 年度現在高
4,480,192	460,807	495,118	4,445,881

公債費比率等の状況 (単位：%)

公債費比率	実質公債費比率	起債制限比率
8.8	9.5	7.8

※ 公債費比率は、後年度の財政負担の限度を計数的に示すもので、通常 15%を超えないことが望ましいとされている。

※ 実質公債費比率は、特別会計等への公債費に係る繰出金等を加算し、起債に充てられた国からの交付金等を差し引いた実質的な負担を計数的に示すもので、18%を超えれば公債費負担適正化計画の策定を、25%を超える場合は単独事業に係る地方債を制限される。地方債の協議制度への移行に伴い導入された。

※ 起債制限比率は、一部事務組合等への公債費に係る実質的な負担を加算し、起債に充てられた国からの交付金等を差し引いた実質的な負担を計数的に示すもので、14%を超えれば公債費負担適正化計画の策定を、20%を超える場合は単独事業に係る地方債を制限される。地方債の許可基準に用いられた。

公債費比率、実質公債費比率及び起債制限比率のすべてが減少傾向となっている。20 年度が償還額のピークであったが、今後も学校教育施設等の改築事業等の大型事業が予測され、総額抑制政策のなか、財政運営に及ぼす影響は大きなものがある。

公債費比率・実質公債費比率・起債制限比率の推移は第 2 表及び第 7 図のとおり、公債費（一時借入金を除く）と地方債年度末現在高の推移は第 8 図のとおりである。

第 2 表

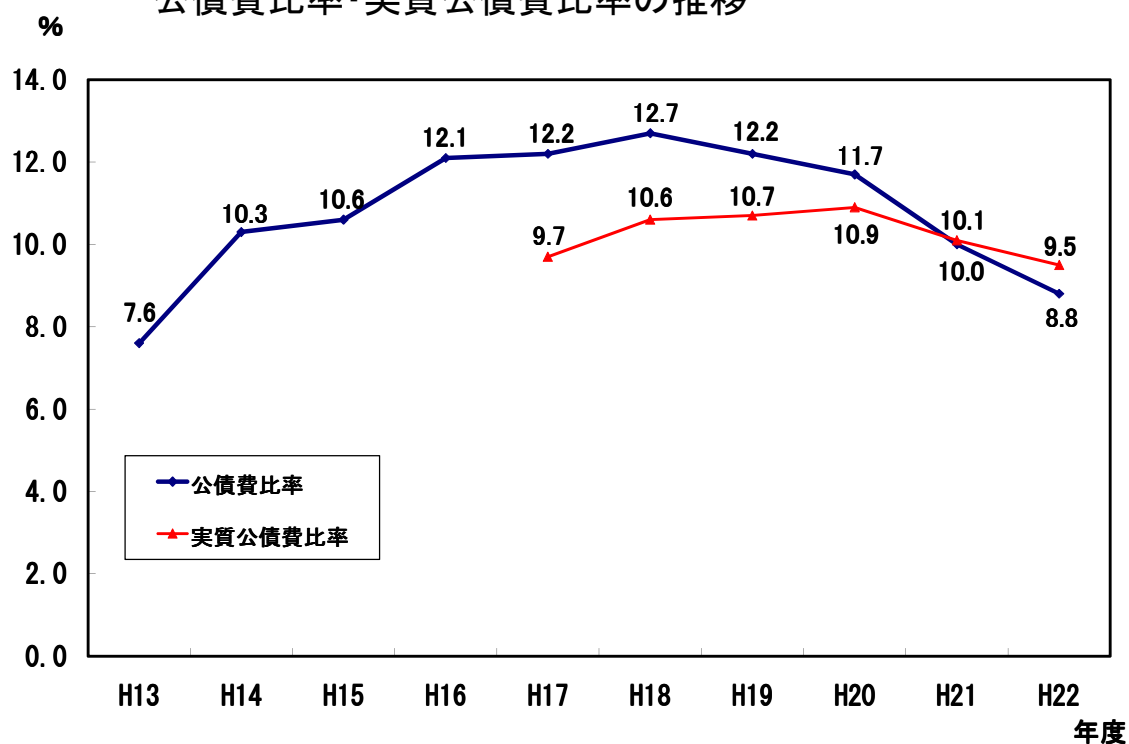
公債費比率・実質公債費比率の推移

(単位：％)

年度	公債費比率	実質公債費比率
H13	7.6	
H14	10.3	
H15	10.6	
H16	12.1	
H17	12.2	9.7
H18	12.7	10.6
H19	12.2	10.7
H20	11.7	10.9
H21	10.0	10.1
H22	8.8	9.5

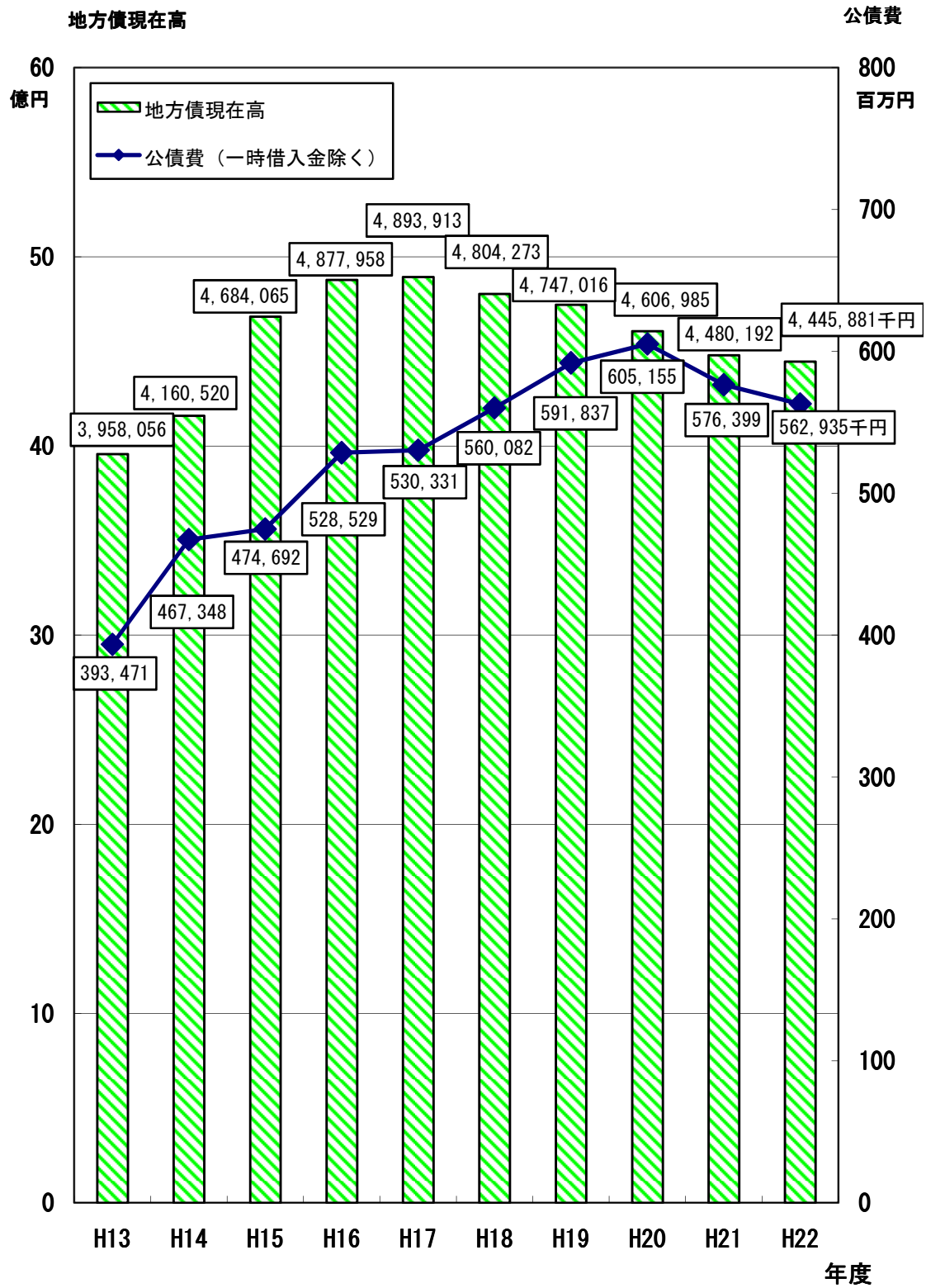
第 7 図

公債費比率・実質公債費比率の推移



第8図

公債費及び地方債現在高の推移



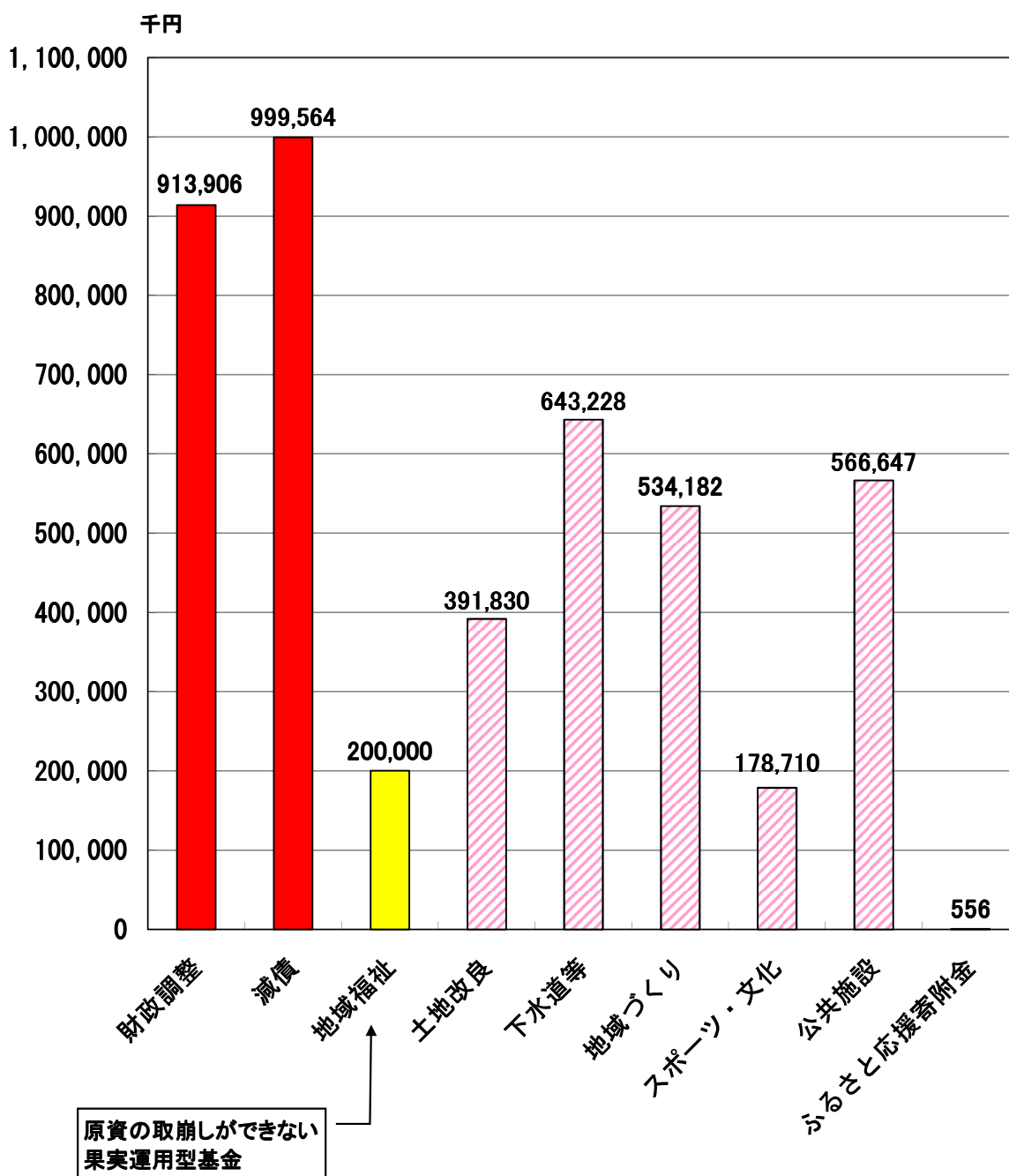
平成22年度末積立基金残高（一般会計）の状況

平成22年度末の一般会計における積立基金残高は、第9図のとおりである。

財政調整基金、減債基金を除く各基金は、その用途が特定されており、その目的以外には取り崩すことができない特定目的基金となっている。

第9図

平成22年度末積立基金（一般会計）残高



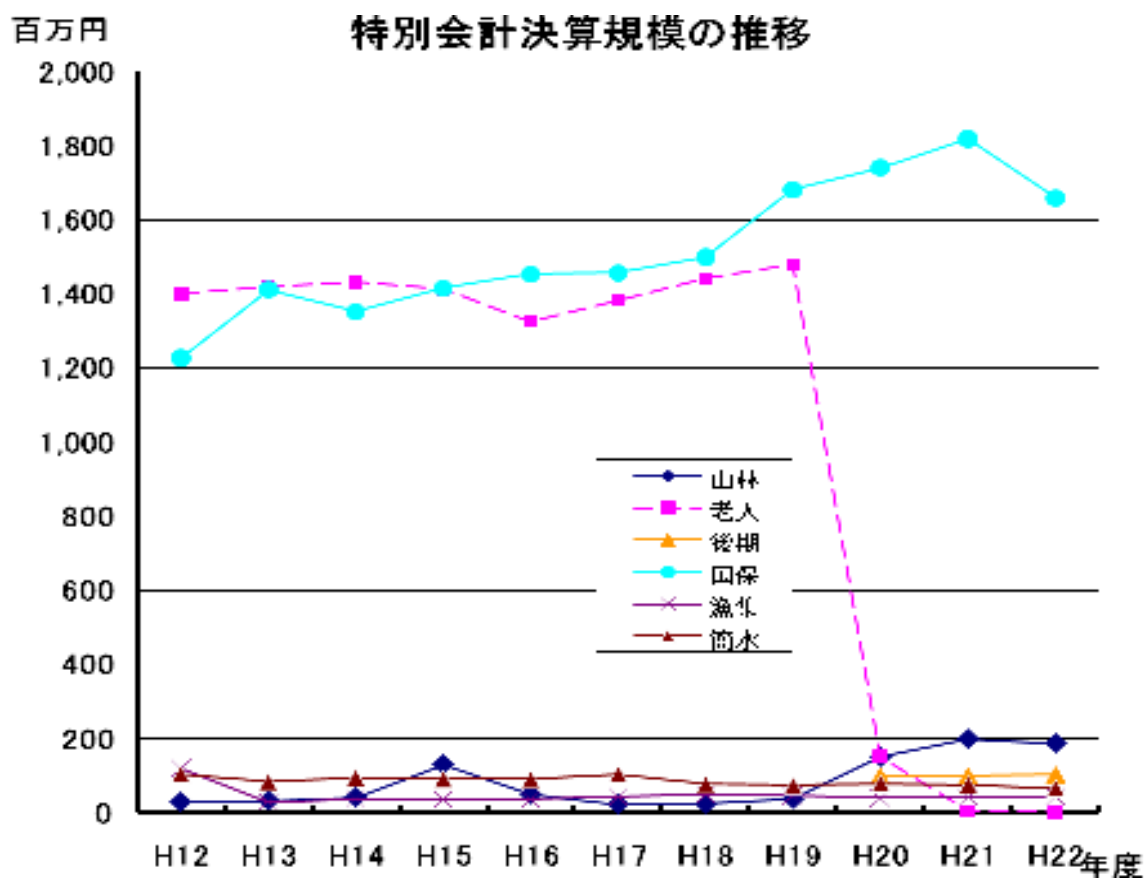
2 特別会計

特定な事業を行うため、一般会計と区別して経理を行っている特別会計は次のとおりである。

山林特別会計
 老人保健特別会計
 後期高齢者医療特別会計
 国民健康保険特別会計
 漁業集落排水特別会計
 簡易水道特別会計

以下、各会計の決算規模の推移は第10図に示すとおりで、その説明についてはそれぞれの項目による。

第10図



(1) 山林特別会計

平成 22 年度の山林特別会計の運営は、山林資源の育成と保護に意欲を傾注し、多良岳材のブランド化を目指してその促進と執行に努めた。

町有林の現状は、スギ・ヒノキ等の人工林が 88.9%を占めている。そのうち直営林では、41 年生以上の主伐対象林分が、69.6% (485.35ha) となっている。しかし、木材価格は依然として低迷しており、財源充当としての売り払い収入は、なお望めない状態である。

平成 22 年度の決算は、下記のとおりであった。

歳入総額	190,713 千円
歳出総額	188,015
差 引	2,698

1 町有林の概要

(1) 太良町の総面積	7,421ha
(2) 森 林 面 積	4,119 (太良町総面積の 55.5%)
(3) 町 有 林 面 積	1,542.09 (森林面積の 37.4%)
直 営 林	697.68
官行造林	178.05
分 収 林	59.70
県 信 連	19.62
森林組合	10.15
公団造林	392.72
県行造林	12.59
天 然 林	171.58

(4) 町有林の実態

(単位:ha)

区 分	1～10 年	11～20	21～30	31～40	41 年以上	計
直 営 林	68.87	18.09	42.94	82.43	485.35	697.68
分収造林	27.77	74.01	79.98	102.72	210.30	494.78
官行造林	—	—	—	—	178.05	178.05
天 然 林	—	—	—	—	171.58	171.58
計	96.64	92.10	122.92	185.15	1,045.28	1,542.09

2 平成 22 年度決算状況

(1) 歳入について

① 立木売払収入（間伐材等売払収入）	2,800 千円
② 立木売払収入（主伐立木売払収入）	4,964
③ 利子及び配当金収入（基金利子）	420
④ 一般会計繰入金	70,000
⑤ 山林育成基金繰入金	22,008
⑥ 繰越金	2,643
⑦ 造林事業県補助金	
流域公益保全林整備事業（下刈）	871
流域公益保全林整備事業（間伐）	8,485
流域公益保全林整備事業（作業路）	436
緊急雇用創出基金事業費補助金	8,007
⑧ 森林公有化県補助金	
重要森林公有化支援事業	70,000

平成 22 年度山林（町有林）処分状況

1) 間伐材等売払収入

（単位：本、m³、千円）

区 分	場所(林班)	樹 種	本 数	材 積	金 額
町 有 林 間 伐 材	町有林 4 林班ほか	ス ギ ヒ ノ キ	20,638	1,451.113	2,274
町 有 林 支 障 木	町有林 7 林班ほか	ヒ ノ キ	7	—	5
公 団 造 林 間 伐 材	契約番号 46 号ほか	ス ギ ヒ ノ キ	3,075	240.690	521
計			23,720	1,691.803	2,800

2) 主伐立木売払収入

（単位：本、m³、千円）

区 分	場所(林班)	樹 種	本 数	材 積	金 額
素 材 売 払	町有林 20 林班	ス ギ	6,072	519.165	4,964

(2) 歳出について

① 事業費

予算額 147,096 千円、支出済額 147,045 千円、歳出総額の 78.2%を占め、前年度に対して 1,553 千円の増（伸率 1.1%）であった。

(ア) 総務費

主な経費は、次のとおりである。

森林国営保険料	1,203 千円
町有林巡視委託料	418
町有林管理システム保守点検委託料	315
公有財産購入事業（山林購入）	140,000
全体事業費 400,000 千円	
3 年間に分けて支払い（平成 20 年度～22 年度）	
太良町大字多良字座木林 8296-1 外 45 筆 2,303,946 m ²	
太良町森林組合賦課負担金	309

(イ) 経営費

主な経費は、次のとおりである。

町有林防火線整備事業委託料	872
町有林主伐事業立木調査委託料	520
町有林主伐事業委託料	3,276

② 資本的費用

予算額 41,037 千円、支出済額 40,970 千円、歳出総額の 21.8%、前年度に対して 12,728 千円の減（伸率△23.7%）であった。

(ア) 造林費

主な経費は、次のとおりである。

流域公益保全林整備事業	31,191
森林環境保全整備事業（緊急雇用創出基金事業）	8,007

町 有 林 保 育 状 況

(単位：千円)

区 分	種 別	場 所	面 積	金 額
下 刈	直 営 林	3, 6, 8 林班	A= 7.58ha	2,268
間 伐	直 営 林	2, 4, 9, 10, 14, 17, 23, 24 林班	A=31.02ha	25,597
作業路開設	直 営 林	9 林班	L=713m	3,326
合 計			A=38.60ha L=713m	31,191

(イ) 積立金

基金積立金	1,320 千円
基金利子積立金	420
計	1,740

山林育成基金積立状況

(単位:千円)

21 年度末 現 在 高	22 年 度 増 減			22 年度末 現 在 高
	積 立		取り崩し	
	基金利子	積立金		
268,954	420	1,320	22,008	248,686

(2) 老人保健特別会計

老人保健制度については、平成 20 年 4 月 1 日から新たに始まった後期高齢者医療制度に移行したことにより制度自体は廃止になり、平成 23 年 3 月 31 日で老人保健特別会計も廃止となった。

平成 22 年度の決算額は、次のとおりである。

歳入総額	3,300 千円
歳出総額	2,344
差 引	956

1 歳入について

主な歳入については、次のとおりである。

(1) 国庫支出金

医療費負担金（過年度分）	421 千円
--------------	--------

(2) 繰入金

一般会計繰入金	941
---------	-----

2 歳出について

主な歳出については、次のとおりである。

(1) 医療諸費

医療費支給	16
-------	----

(2) 諸支出金

一般会計繰出金	2,329
---------	-------

(3) 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月 1 日から始まった制度であり、対象者は 75 歳以上、又は寝たきり等の一定の障害を持たれる 65 歳以上の方々である。都道府県単位で設置されている後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、保険料の決定、医療給付等の事務を行う。町の役割としては、保険料の徴収、申請や届け出の受付け、被保険者証の引き渡し等の窓口業務を主とする。

なお、平成 23 年 3 月末現在の被保険者数は 1,846 人であり、下記のとおりとなっている。

被保険者の状況

(単位：人)

	被保険者数	うち現役並み 所得者	うち 低所得Ⅰ	うち 低所得Ⅱ	うち 一般
65 歳～69 歳	21	0	3	3	15
70 歳～74 歳	64	0	18	18	28
75 歳～79 歳	658	9	86	168	395
80 歳～84 歳	592	9	99	131	353
85 歳～89 歳	313	5	71	48	189
90 歳～94 歳	150	3	47	22	78
95 歳～99 歳	41	0	17	3	21
100 歳～	7	0	1	3	3
計	1,846	26	342	396	1,082

- 現役並み所得者：同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の後期高齢者医療で医療を受ける方がいる方。ただし、後期高齢者医療で医療を受ける方の収入合計が、2 人以上で 520 万円未満、1 人で 383 万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分となる。自己負担割合は 3 割。
- 低所得者Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる方。自己負担割合は 1 割。
- 低所得者Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）。自己負担割合は 1 割。
- 一般：現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。自己負担割合は 1 割。

平成 22 年度の決算額は、次のとおりである。

歳入総額	105,398 千円
歳出総額	103,446
差 引	1,952

1 歳入について

主な歳入については、以下のとおりである。

(1) 後期高齢者医療保険料

保険料の納付状況については、次のとおりである。

(単位:千円)

種 別	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
特別徴収 (現年度分)	43,026	43,132	0	△ 106
普通徴収 (現年度分)	11,219	11,336	0	△ 117
普通徴収 (滞納繰越分)	716	691	20	5
合 計	54,961	55,159	20	△ 218

(2) 一般会計繰入金 48,718 千円

2 歳出について

主な歳出については、以下のとおりである。

(1) 後期高齢者医療広域連合納付金

内訳については、次のとおりである。

(単位:千円)

共通経費 (一般会計)	3,263
共通経費 (特別会計)	3,437
保険料 (特別徴収 + 普通徴収)	55,282
保険基盤安定負担金	39,856
合 計	101,838

(4) 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の中核として地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきたところである。

しかしながら、この国民健康保険には、他の医療保険に加入していない無職の人や自営業者、第一次産業従事者及び定年退職後の人などが加入し、その所得水準は他の医療保険と比較して低く、被保険者の平均年齢も他の医療保険より高い水準になっており、年々増加する医療費や経済の低迷による保険税収入の伸び悩みなどから、深刻な財政の窮迫状態が続いている。

太良町においても、高齢者や低所得者が多く、国保税の収入も年々減少する一方で、基金からの多額の繰入れにより維持してきたが、基金も底をつき、実質収支がマイナスとなったため、平成 21 年度には繰上げ充用を、平成 22 年度においては赤字分について一般会計からの繰入れによる補填を行ったところである。

なお、保健事業としては、町民の健康に対する意識の高揚と医療費増加の抑制を図るため、特定健康診査・特定保健指導を実施し、内臓肥満症候群（メタボリック症候群）の予防及び重症化防止に努めたところである。

1 決算総額

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度 (A)	平成 21 年度 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	伸 率 (C)/(B) × 100
歳入総額 A	1,671,657	1,782,432	△ 110,775	△ 6.2
歳出総額 B	1,659,454	1,819,123	△ 159,669	△ 8.8
形式収支(A)-(B) C	12,203	△ 36,691	48,894	—
翌年度へ繰越すべき 財源 D	—	—	—	—
実質収支(C)-(D) E	12,203	△ 36,691	48,894	—
単年度収支 F	48,894	△ 70,792	119,686	—
積立金 G	0	17,100	△ 17,100	皆減
繰上償還金 H	—	—	—	—
基金取崩 I	39,000	60,000	△ 21,000	△ 35.0
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	9,894	△ 113,692	123,586	—

2 療養の給付状況

(単位：世帯、人、件、日、千円)

年間平均世帯数(3月～2月)			1, 855	平均被保険者数(3月～2月)		4, 339
種 別			件 数	日 数	費 用 額	保険者負担額
平成 22 年 4 月 か ら 平 成 23 年 3 月	療 養 の 給 付 費	入 院	1, 330	22, 349	546, 821	401, 942
		入 院 外	31, 061	53, 591	395, 358	290, 608
		歯 科	5, 388	12, 543	85, 124	62, 571
		薬 剤 の 支 給	18, 371	(24, 009)	184, 042	135, 280
		食 事 の 療 養	(1, 305)	(20, 306)	40, 131	27, 332
		訪 問 看 護	13	55	592	416
		小 計 A	56, 163	88, 538	1, 252, 068	918, 149
		食事療養差額B	99			245
		小計 A+B=C	56, 262	88, 538	1, 252, 068	918, 394
	療 養 費	一 般	1, 452	1, 452	9, 808	7, 205
		そ の 他	34	34	151	106
		小 計 D	1, 486	1, 486	9, 959	7, 311
	計 C + D = E		57, 748	90, 024	1, 262, 027	925, 705
	高 額 療 養 費 F		1, 726			117, 239
	給 付 そ の 他 の	出産一時金	21		8, 824	8, 824
		葬 祭 費	21		630	630
		計 G	42		9, 454	9, 454
	審 査 手 数 料 H		57, 844		4, 069	4, 069
	合 計 E + F + G + H = I			117, 360	90, 024	1, 275, 550

(注) 出産一時金は、手数料を含む。高額療養費は、介護合算療養費を含む。

※ 平成22年度「療養の給付費」の保険者負担額合計は、前年度対比で94.6%となった。

その他の前年度対比は、次のとおりである。

療養費	95.1%
高額療養費	90.8%
出産一時金	98.0%
葬祭費	131.2%
審査手数料	97.1%
総合計	94.6%

3 歳入について

(1) 国民健康保険税

予算現額 344,494 千円、調定額 402,699 千円、収入済額 347,746 千円で、歳入総額の 20.8%を占め、前年度に対し 14,647 千円の減（伸率△4.0%）であった。これは、国保税の軽減措置が実施されたことや、経済の危機的状況に伴う不況、第一次産業の不調等が大きく影響したものと思われる。

なお、収納状況は下表のとおりで、現年度分の収納率は 96.06%、昨年と比較し 0.21 ポイントの減となった。

今後は、国保財政の実情を理解してもらい、税率改定による税収の向上と 100%の収納を目指し被保険者の協力を求めたい。

滞納繰越分については、短期被保険者証を有効に活用して納税相談を実施し、納税の向上を図るとともに、滞納処分の実施など最善の努力をしたい。

(単位：千円、%)

種 別		予 算 額	調 定 額	収 入 額	収納率
現 年 分	一 般 被 保 険 者 現 年 分	322,089	338,007	324,346	95.96
	退 職 被 保 険 者 現 年 分	7,884	8,645	8,641	99.95
	小 計	329,973	346,652	332,987	96.06
滞 納 分	一 般 被 保 険 者 滞 納 繰 越 分	14,501	55,957	14,728	26.32
	退 職 被 保 険 者 滞 納 繰 越 分	20	90	31	34.44
	小 計	14,521	56,047	14,759	26.33
合 計		344,494	402,699	347,746	86.35

◆ 年度別収入状況

(単位：円、%)

年 度	区 分	一 世 帯 当 り 現 年 度 調 定 額	被 保 険 者 一 人 当 り 現 年 度 調 定 額	被 保 険 者 一 人 当 り 現 年 度 収 入 額	収 入 率
20	医 療	143,820	58,189	78,960	96.0
	後期高齢者	40,308	16,309		
	介 護	28,839	19,536		
21	医 療	136,415	56,802	77,401	96.3
	後期高齢者	38,249	15,927		
	介 護	27,425	18,665		
22	医 療	129,081	57,723	76,514	96.1
	後期高齢者	36,479	15,465		
	介 護	26,701	18,389		

一般被保険者の軽減額については、県 3/4、町（一般会計） 1/4、保険者支援分として、国 1/2、県 1/4、町（一般会計） 1/4 の補填がそれぞれ措置されており、今年度の繰入額は次のとおりである。

国庫 5,320,614 円、県費 35,930,119 円、町（一般会計） 13,750,246 円

◆ 低所得世帯に対する軽減の状況

（保険基盤安定負担金繰入金算出基礎表による 10 月 20 日現在の本算定における件数）

（単位：戸、千円）

種 別	医 療 分		後期高齢者支援分		介 護 分		合 計	
	戸 数	軽 減 額	戸 数	軽 減 額	戸 数	軽 減 額	戸 数	軽 減 額
7 割軽減（全体）	579	22,481	579	5,489	289	2,784	579	30,754
7 割軽減（一般）	570	22,052	570	5,387	275	2,633	570	30,072
5 割軽減（全体）	160	6,933	160	1,627	126	1,002	160	9,562
5 割軽減（一般）	160	6,849	160	1,609	122	967	160	9,425
2 割軽減（全体）	247	3,637	247	865	168	540	247	5,042
2 割軽減（一般）	238	3,521	238	837	158	505	238	4,863
合 計（全体）	986	33,051	986	7,981	583	4,326	986	45,358
合 計（一般）	968	32,422	968	7,833	555	4,105	968	44,360

(2) 国庫支出金

予算現額 528,398 千円、調定額、収入済額はともに 528,336 千円で、歳入総額の 31.6% を占め、前年度に対し 107,182 千円の減（伸率△16.9%）であった。

内訳は、次のとおりである。

① 国庫負担金

療養給付費負担金（現年度分）	338,049 千円
高額医療費共同事業費負担金	10,992
特定健康診査等負担金	1,681

② 国庫補助金

財政調整交付金	177,614
---------	---------

(3) その他の収入

その他の収入で主なものは、療養給付費交付金の 30,304 千円（伸率△21.4%）、前期高齢者交付金の 269,634 千円（伸率 28.7%）、共同事業交付金 204,260 千円（伸率△22.8%）、県支出金 136,143 千円（伸率 29.9%）、一般会計繰入金 103,977 千円（伸率 17.6%）で、繰入金の内容は、保険基盤安定繰入金、事務費等繰入金、助産費等繰入

金、財政安定化支援繰入金、乳幼児医療費助成事業費繰入金、保険給付費等支援繰入金である。そのほか、基金繰入金 39,000 千円（伸率△35.0%）等がある。

◆ 国民健康保険給付費基金積立状況

（単位：千円）

平成 21 年度末 現 在 高	平 成 22 年 度 増 減			平成 22 年度末 現 在 高
	積 立		取 り 崩 し	
	基 金 利 子	積 立 金		
39,420	0	0	39,000	420

4 歳出について

(1) 総務費

予算現額 16,440 千円、支出済額 14,683 千円で、歳出総額の 0.9%を占め、前年度に対し 2,070 千円の増（伸率 16.4%）であった。

主な内容は、国保連合会への負担金、経常的な物件費の経費及び納税奨励費である。

(2) 保険給付費

予算現額 1,057,813 千円、支出済額 1,056,518 千円で、歳出総額の 63.7%を占め、前年度に対し 59,749 千円の減（伸率△5.7%）であった。

◆ 年度別給付状況

（単位：件、日、千円、円、回）

年度	件数	日 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額	1 件 当 り 費 用 額	1 人 当 り 費 用 額	1 人 当 り 受 診 回 数
20	61,091	97,950	1,307,756	947,704	21,407	270,925	12.66
21	59,496	93,465	1,342,681	973,432	22,568	295,875	13.11
22	57,748	90,024	1,262,027	925,705	21,854	290,857	13.31

※ 平成 22 年度平均被保険者数 4,248 人、退職 91 人、計 4,339 人

(3) 後期高齢者支援金等

予算現額 161,958 千円、支出済額 161,957 千円で、歳出総額の 9.8%を占め、前年度に対し 47,316 千円の減（伸率△22.6%）であった。

◆ 後期高齢者支援金等状況

(単位：千円)

年 度	後期高齢者支援金	事務費拠出金	計
20	211, 512	33	211, 545
21	209, 245	28	209, 273
22	161, 933	24	161, 957

(4) 前期高齢者納付金等

予算現額 596 千円、支出済額 295 千円で、歳出総額の 0.02%を占め、前年度に対し 300 千円の減（伸率△50.4%）であった。

◆ 前期高齢者納付金等状況

(単位：千円)

年 度	前期高齢者納付金	事務費拠出金	計
20	255	30	285
21	569	26	595
22	271	24	295

(5) 老人保健拠出金

予算現額 1,762 千円、支出済額 1,760 千円で、歳出総額の 0.1%を占め、前年度に対し 23,258 千円の減（伸率△93.0%）であった。これは、平成 20 年度から後期高齢者医療制度が始まり、(3)の後期高齢者支援金等として別途支出するために減額となったものである。

◆ 老人保健拠出金状況

(単位：千円)

年 度	医療費拠出金	事務費拠出金	計
20	47, 992	395	48, 387
21	25, 002	16	25, 018
22	1, 747	13	1, 760

(6) 介護納付金

予算現額、支出済額共に 91,957 千円で、歳出総額の 5.5%を占め、前年度に対し 6,171 千円の増（伸率 7.2%）であった。

◆ 介護納付金状況

(単位：千円、人、円)

年 度	介護納付金 (千円)	第 2 号被保険者数 (年 間 平 均)	1 人当り平均 納付金額(円)
20	85,455	1,925	44,392
21	85,786	1,866	45,973
22	91,957	1,841	49,949

(7) 共同事業拠出金

予算現額 275,646 千円、支出済額 275,583 千円で、歳出総額の 16.6%を占め、前年度に対し 24,963 千円の減（伸率△8.3%）であった。内容は、高額医療費拠出金 43,714 千円、保険財政共同安定化事業拠出金 231,869 千円である。

(8) 保健事業費

予算現額 9,960 千円、支出済額 9,462 千円で、歳出総額の 0.6%を占め、前年度に対し 1,711 千円の増（伸率 22.1%）であった。

主な内容については、特定健康診査事業及びはり・きゅうの助成事業等である。

なお、はり・きゅうの助成については、町内施術所に限定していたものを平成 22 年 1 月から鹿島市まで範囲を広げ、町民の健康回復に努めているところである。

◆ 年度別総務費、保健事業費支出状況

(単位：千円、%)

年 度	総 務 費	保健事業費	計	歳出総額の割合
20	12,767	10,273	23,040	1.3
21	12,613	7,751	20,364	1.1
22	14,683	9,462	24,145	1.5

(5) 漁業集落排水特別会計

竹崎漁港漁業集落環境整備事業の漁業集落排水施設工事を平成 9 年度から着手し、平成 12 年度で完工、平成 13 年度から供用開始したところである。

本年度は、歳入総額 50,766 千円、歳出総額 44,512 千円で、歳入歳出差引 6,254 千円の決算状況である。

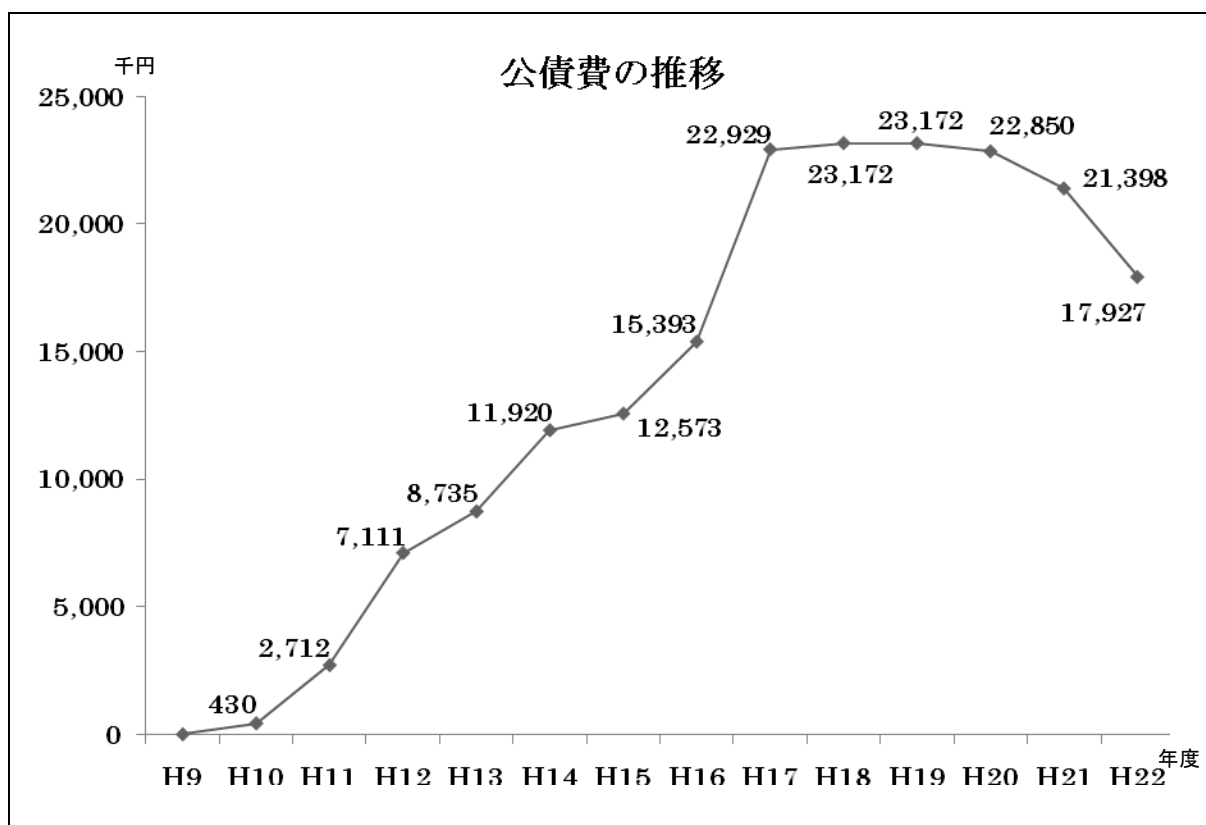
本年度の歳出は、経常的経費の公債費と施設の維持管理等の経費を支出した。

(公債費の推移については、第 11 図のとおりである。)

竹崎地区漁業集落排水施設接続状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

加入（同意）世帯	188 戸
接 続 世 帯	167 戸
休 止 世 帯	6 戸
現 在 利 用 世 帯	161 戸
接 続 率	88.8%

第 11 図



(6) 簡易水道特別会計

平成 22 年度における簡易水道事業は、安全で清浄な水を各家庭に完全給水し、公衆衛生の向上及び生活環境改善に寄与するため、各施設の改善・整備、漏水防止等に努力し、水の安定供給と漏水・断水等による不安解消並びに施設の保全に努めた。

平成 22 年度の決算は、下記のとおりである。

歳入総額	76,171 千円
歳出総額	67,693
差 引	8,478

1 平成 22 年度決算状況

(1) 歳入について

決算額は、76,171 千円であり、前年度 81,381 千円に対して 5,210 千円の減（伸率△6.4%）であった。

主な歳入については、以下のとおりである。

① 給水料金	66,924 千円
② 一般会計補助金	1,863
③ 一般会計繰入金	4,706

(2) 歳出について

決算額は、67,693 千円であり、前年度 77,184 千円に対して 9,491 千円の減（伸率△12.3%）であった。

主な歳出については、以下のとおりである。

① 職員人件費	11,066 千円
② 光熱水費	7,386
③ 修繕料	3,689
④ 工事請負費	11,759
⑤ 起債元金償還金	15,687
⑥ 起債利子償還金	6,211

2 施設の概要

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	地区名	現在給水 人 口 (人)	現在給水 戸 数 (戸)	年間給水量 (m ³)	1 日 1 人 平均給水量 (m ³)	有収率 (%)	備 考
簡 易 水 道	大 浦	3, 323	1, 077	271, 660	0. 22	78. 12	
	蕪 田	146	34	10, 208	0. 19	82. 32	
	里	745	234	49, 758	0. 18	69. 60	
	伊 福	560	146	28, 186	0. 14	55. 98	
	喰 場	174	53	10, 318	0. 16	88. 34	
	中 尾	131	44	6, 682	0. 14	81. 59	
飲 料 水 供 給 施 設	大 野	47	14	1, 742	0. 10	97. 65	
	大川内	48	15	2, 928	0. 17	98. 06	
	板ノ坂	22	13	1, 608	0. 20	97. 81	
	下中山	53	18	2, 626	0. 14	99. 70	
	上今里	47	14	2, 972	0. 17	98. 97	
	山 根	62	27	4, 699	0. 21	79. 05	
	嘉瀬ノ坂	44	10	2, 008	0. 13	95. 53	
計		5, 402	1, 699	395, 395	0. 20	75. 75	

簡易水道とは、計画給水人口 101 人～5, 000 人の施設

飲料水供給施設とは、計画給水人口 100 人以下の施設

区 分	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
現 在 給 水 人 口	人	5, 721	5, 618	5, 554	5, 477	5, 402
現 在 給 水 戸 数	戸	1, 708	1, 700	1, 703	1, 701	1, 699
1 日 平 均 給 水 量	m ³	1, 098	1, 099	1, 069	1, 082	1, 083
1 日 1 戸 平 均 給 水 量	m ³	0. 64	0. 65	0. 63	0. 64	0. 64

3 事業の概要

(1) 水道施設改良工事

主なものは、次のとおりである。

① 取水ポンプ取替工事

大浦地区簡易水道（亀ノ浦 1 号井） 1, 449 千円

② 配水管敷設等工事

牟田地区外 3 件 φ 20～75mm L=512. 0m 10, 310 千円

(2) 新規加入状況

加入戸数 8 戸 420 千円

4 簡易水道事業基金積立状況

(単位：千円)

21 年度末 現 在 高	22 年 度 増 減			22 年度末 現 在 高
	積 立		取 り 崩 し	
	基 金 利 子	積 立 金		
18,347	7	2,100	0	20,454